

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年5月25日
【事業年度】	第53期（自平成26年3月1日至平成27年2月28日）
【会社名】	マックスバリュ東海株式会社
【英訳名】	Maxvalu Tokai Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神尾 啓治
【本店の所在の場所】	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1
【電話番号】	055-989-5050（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 高橋 誠
【最寄りの連絡場所】	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1
【電話番号】	055-989-5050（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 高橋 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
売上高 (千円)	-	-	164,964,596	198,199,532	204,583,947
経常利益 (千円)	-	-	3,636,383	3,250,279	3,376,587
当期純利益 (千円)	-	-	1,570,863	1,576,780	1,268,450
包括利益 (千円)	-	-	1,590,438	1,623,528	1,131,964
純資産額 (千円)	-	-	39,716,186	41,460,187	41,816,209
総資産額 (千円)	-	-	59,905,713	66,533,962	70,999,516
1株当たり純資産額 (円)	-	-	2,271.31	2,310.82	2,338.74
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	90.44	88.76	71.36
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	90.31	88.61	71.25
自己資本比率 (%)	-	-	65.9	61.7	58.6
自己資本利益率 (%)	-	-	4.0	3.9	3.1
株価収益率 (倍)	-	-	14.3	16.4	23.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	5,102,125	5,294,025	6,932,639
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	4,757,499	4,077,806	3,362,307
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	432,640	1,383,287	948,884
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	8,990,719	9,405,378	12,094,192
従業員数 (人)	-	-	1,271	1,550	1,628
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(5,513)	(6,915)	(6,891)

(注) 1. 第49期及び第50期は連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
売上高 (千円)	153,464,941	160,441,641	164,964,596	197,280,499	202,583,110
経常利益 (千円)	4,264,453	4,602,640	3,636,383	3,668,474	3,840,189
当期純利益 (千円)	1,653,225	1,540,379	1,570,863	1,827,696	1,546,620
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	2,167,850	2,167,850	2,167,850	2,267,850	2,267,850
発行済株式総数 (千株)	17,494	17,494	17,494	17,883	17,883
純資産額 (千円)	37,577,179	38,502,508	39,487,386	41,216,647	42,134,305
総資産額 (千円)	58,016,260	58,762,651	59,676,913	66,048,029	70,469,763
1株当たり純資産額 (円)	2,164.99	2,216.54	2,271.31	2,318.05	2,368.23
1株当たり配当額 (円)	36.00	36.00	36.00	36.00	36.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	94.87	88.73	90.44	102.88	87.01
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	94.82	88.66	90.31	102.71	86.87
自己資本比率 (%)	64.8	65.5	66.1	62.4	59.8
自己資本利益率 (%)	4.5	4.1	4.0	4.5	3.7
株価収益率 (倍)	11.9	12.6	14.3	14.2	19.0
配当性向 (%)	37.9	40.6	39.8	35.0	41.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,192,437	5,158,948	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	839,989	3,557,682	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	771,007	1,659,217	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	9,115,029	9,057,078	-	-	-
従業員数 (人)	1,121	1,123	1,127	1,422	1,401
(外、平均臨時雇用者数)	(5,081)	(5,280)	(5,513)	(6,899)	(6,818)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第51期より連結財務諸表を作成しているため、第51期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

## 2【沿革】

昭和5年静岡県熱海市に当社の前身であります八百半商店を開業し、その後昭和23年に株式会社八百半商店に改組し、昭和30年7月には一般食品を扱うにあたり、社名を株式会社八百半食品デパートと改めました。

昭和37年6月20日に、実質上の存続会社となる株式会社和田商事を設立し、同年7月に株式会社八百半食品デパートより営業権を譲り受けるとともに、商号も株式会社八百半デパートに変更いたしました。

昭和49年5月21日には株式の額面変更のため、形式上の存続会社（旧商号 株式会社田中板硝子店、設立年月日昭和23年6月3日、昭和48年9月株式会社八百半デパートに商号を変更）に吸収合併いたしました。

平成3年11月1日より商号を株式会社ヤオハンジャパンと改め、また、決算期を毎年5月20日から3月31日に変更いたしました。

平成6年10月1日より本店を静岡県熱海市から同沼津市へ変更いたしました。

平成9年9月18日に会社更生手続開始申立を行い、同年12月18日に会社更生手続開始決定がなされました。

平成12年3月2日に会社更生法の下での更生計画が認可決定され、同日より商号を株式会社ヤオハンに改めるとともに、子会社であった株式会社アイ・エム・エムジャパンを吸収合併いたしました。また、決算期を毎年3月31日から2月末日に変更いたしました。

平成14年2月22日に静岡地方裁判所より会社更生手続終了の決定を受けました。

平成14年3月1日より商号をマックスバリュ東海株式会社と改めるとともに、本店を静岡県沼津市から同駿東郡長泉町に変更いたしました。

平成16年7月30日に東京証券取引所市場第二部に株式を上場いたしました。

平成25年3月1日にイオンキミサワ株式会社を吸収合併いたしました。

主要な経過は次のとおりです。

年月	事 項
昭和37年6月	株式会社和田商事を設立
昭和57年12月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
昭和59年11月	名古屋証券取引所市場第二部から市場第一部に指定替（その後平成9年12月上場廃止）
昭和61年3月	東京証券取引所市場第一部に上場（その後平成9年12月上場廃止）
昭和63年11月	株式会社杉山商事を吸収合併
平成9年5月	直営店舗15店舗及び子会社の1店舗を株式会社セイフー(平成27年3月1日現在 株式会社ダイエー)に営業譲渡
平成9年9月	会社更生手続開始申立（18日）
平成9年12月	会社更生手続開始決定（18日） 全ての海外事業より撤退
平成11年12月	更生計画面案提出
平成12年3月	更生計画認可決定 更生計画に基づき株式会社アイ・エム・エムジャパンを吸収合併
平成12年7月	更生計画に基づき旧株が100%減資され、同新株増資により資本金500,000千円のジャスコ株式会社（現イオン株式会社）100%子会社となる
平成14年2月	会社更生手続終了決定
平成14年3月	マックスバリュ東海株式会社に商号変更を行い、静岡県駿東郡長泉町に本店を移転
平成14年8月	マックスバリュ業態第1号 マックスバリュ裾野茶畑店開店
平成16年7月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成18年8月	100%子会社ジョイフル東海株式会社設立、同年10月株式会社東海マート他より事業を譲り受け、スーパーマーケット5店舗の営業を開始（平成19年9月当社へ事業譲渡、平成20年3月清算終了）
平成20年11月	株式会社シーズンセレクトの全株式を取得のうえ、事業を譲り受け、スーパーマーケット11店舗を直営化する（平成21年11月当社へ事業譲渡、平成22年4月清算終了）
平成21年9月	イオンリテール株式会社の「マックスバリュ」6店舗の事業を譲り受け、営業を開始
平成23年5月	ザ・ビッグ業態第1号として、マックスバリュ山梨中央店を業態転換し、ザ・ビッグ山梨中央店を開店
平成25年1月	イオンマックスバリュ（広州）商業有限公司が、広東省広州市に第1号店マックスバリュ太陽新天地店を開店
平成25年3月	イオンキミサワ株式会社を吸収合併
平成26年11月	新小型SM業態1号 マックスバリュエクスプレス清水追分店開店

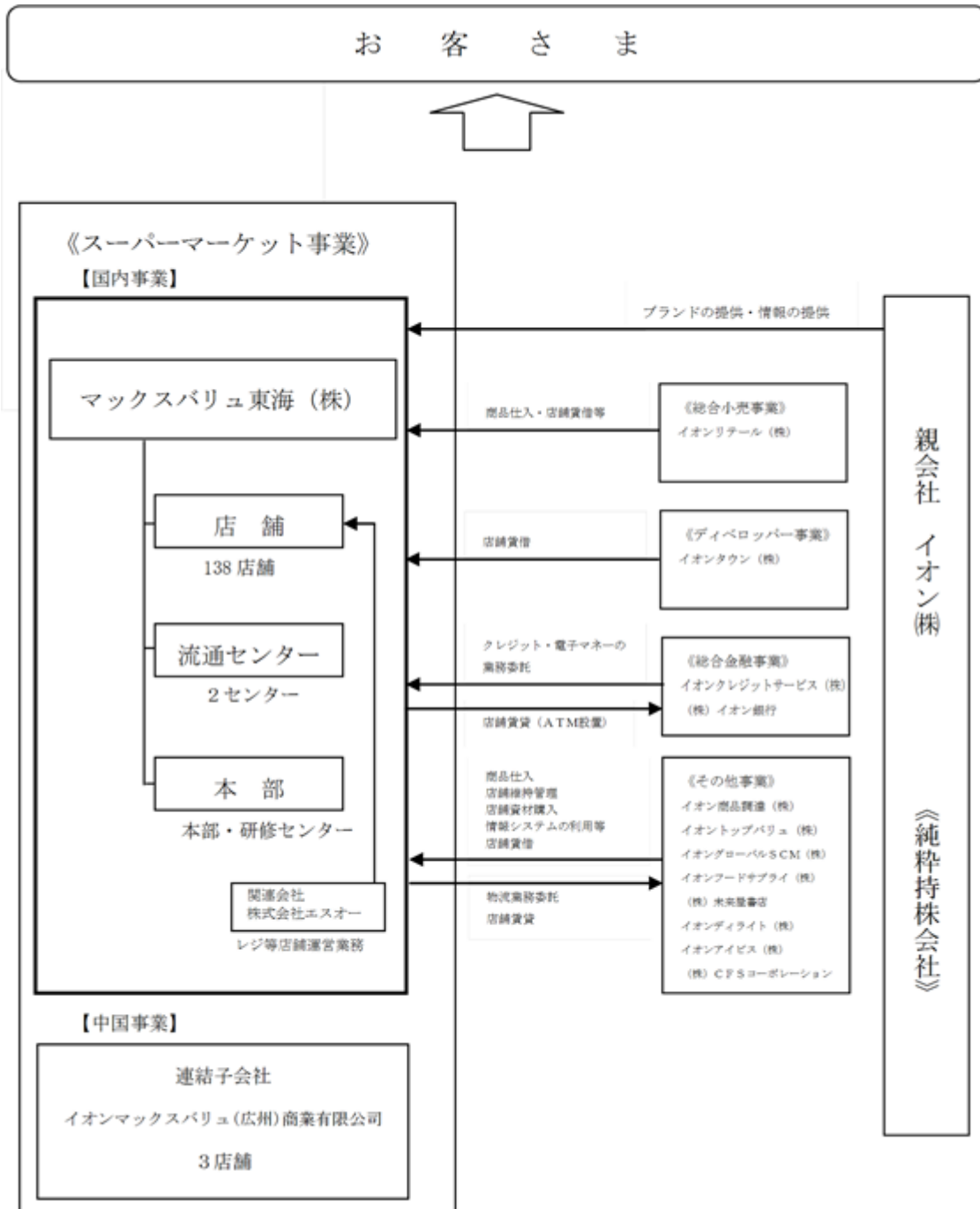
### 3【事業の内容】

当社グループは、イオン株式会社を親会社とする当社と連結子会社1社（イオンマックスバリュ（広州）商業有限公司）及び持分法非適用関連会社1社（株式会社エスオー）で構成されております。当社は、純粋持株会社イオン株式会社を中心とするイオングループ（以下、企業集団をさす場合は、単に「イオン」という。）のスーパーマーケット事業における東海地区の中核企業であり、静岡県を中心として神奈川県、山梨県及び愛知県に食品スーパーマーケットを展開しております。また、連結子会社は中国・広東省広州市近郊においてマックスバリュのストアネームでスーパーマーケットの多店舗展開を目指しております。この他、その他事業として静岡県内においてミスタードーナツ事業をフランチャイズ展開しております。

当社グループはイオン各社から、イオンのブランド「トップバリュ」をはじめとする商品の一部供給、店舗の維持管理に関する取引や用度品・資材の供給、ショッピングセンターへのテナント出店、クレジット・電子マネーの業務委託、物流業務の委託等の取引を行っております。

これら事業に係る系統図は、次のとおりであります。

〔事業系統図〕



#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	提出会社の 議決権等の 被所有割合	関係内容
イオン社 株式会社 (注)	千葉市 美浜区	220,007	純粋持株会社	70.1%	ロイヤルティ契約 資金の寄託運用、利息の受取 役員の受入

(注) 有価証券報告書を提出しております。

##### (2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	提出会社の 議決権等の 所有割合	関係内容
イオンマックス バリュ(広州)商 業有限公司 (注)	中華人民 共和国 広東省	千人民元 80,000	ス・パーマ ーケット事業	60.0%	役員の兼任 貸付

(注) 特定子会社に該当しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成27年2月28日現在

従業員数(人)
1,628 (6,891)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、パートタイマーの期中平均雇用人員は( )内に外数で記載しております(主として1日8時間換算)。  
 2. 従業員数には、受入出向社員10名を含み、派遣出向社員24名は含まれておりません。  
 3. 当社グループは、報告セグメント(スーパーマーケット事業及びその付随業務)が単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (2) 提出会社の状況

平成27年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,401(6,818)	40歳10カ月	9年2カ月	5,473,787

- (注) 1. 平均年間給与は、平成27年2月期の総支給額の実績平均であり、時間外手当、賞与が含まれておりません。  
 2. 従業員数は就業人員数であり、パートタイマーの期中平均雇用人員は( )内に外数で記載しております(1日8時間換算)。  
 3. 従業員数には、受入出向社員8名を含み、派遣出向社員27名(内3名は連結子会社へ出向)は含まれておりません。  
 4. 当社は、報告セグメント(スーパーマーケット事業及びその付随業務)が単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合である「マックスバリュ東海MYユニオン」は、UAゼンセン流通部門に属しており、同時にイオングループ労働組合連合会にも属しております。

平成27年2月28日現在の組合員数は4,249人であります。

労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

連結子会社についても、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策や日銀の金融緩和策等により、企業収益は緩やかな回復の兆しが見られるものの、消費増税後の節約志向の高まりや、円安の長期化による輸入価格の上昇などもあり、個人消費は落ち込みをみせており、景気の動向は依然として先行き不透明な状況が続いております。食品スーパーマーケット業界におきましても、雇用の持ち直しや賃上げに対する期待感はあるものの、消費動向が二極化する中、生活必需品に対する家計の節約・低価格志向が続いていることに加え、コンビニエンスストアやドラッグストアなどの業種・業態を超えた競争激化の進行など、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような中、当社グループは、平成26年度のスローガンに「地域密着経営の実践 お客さまのために 自ら考え、自らやり遂げよう!」を掲げ、お客さまに「食べるコトの喜び」を提供する地域No.1のスーパーマーケット構築を目指し、環境変化に適応し得るMD(マーチャングライジング)力の強化や、ローコスト経営の実践、地域シェアNo.1を実現するエリア・業態戦略と収益モデル構築などの経営課題に取り組みました。店舗につきましては、3月に株式会社グルメシティ関東からの店舗譲受けにより2店舗、また、3月及び4月にイオンエブリ株式会社からの店舗譲受けにより4店舗が増加したほか、ザ・ビッグの新設4店舗及びザ・ビッグへの業態転換4店舗、マックスバリュ1店舗、マックスバリュエクスプレス1店舗を開店いたしました。同時に、単身・シニア世帯の増加や消費二極化の動きに対応すべく、既存店における改装や商品マッサージ(売場手直し)などを実施し、経営基盤の強化に努めてまいりました。また、中国での事業展開においても2店舗の新店の開設により3店舗体制となり、多店舗化のノウハウの蓄積を進めるとともに、早期軌道化に向けた取り組みを強化しております。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、営業収益2,086億66百万円(対前期比3.4%増)、売上高2,045億83百万円(同3.2%増)、営業利益32億64百万円(同1.6%増)、経常利益33億76百万円(同3.9%増)となりました。当期純利益においては特別損失8億79百万円を計上したこと、前期において合併により繰延税金資産を2億39百万円計上したことなどにより12億68百万円(同19.6%減)となりました。また、個別業績は、営業収益2,066億15百万円(対前期比2.8%増)、売上高2,025億83百万円(同2.7%増)、営業利益37億44百万円(同3.2%増)、経常利益38億40百万円(同4.7%増)、当期純利益は15億46百万円(同15.4%減)となりました。

当社グループは報告セグメント(スーパーマーケット事業及びその付随業務)が単一であるため、セグメント情報の記載は省略しております。

#### [国内スーパーマーケット事業]

お客さまの簡単・便利な食材への要望や健康志向などに対するニーズに対応すべく、惣菜を始めとして、フローズン(冷凍食品)・レディミール(調理済食品)の品揃えの充実を図るとともに、全ての世帯ニーズに応える小容量パックの品揃え拡大のほか、お客さまのご要望の多い上質・地域商品の強化などの経営課題に取り組んでまいりました。また、新たな取組みとして毎月定例的に開催しております「じもの日」は、地元商品・食材の販売企画としてお客さまのご支持をいただき、恒例企画として定着しております。さらに、地域商品の小容量化を生産者と一緒推進することで、価値ある商品を値ごろな価格で提供するとともに、地元商品をカタログ・ネットでお求めいただく「お取り寄せ企画」を実施し、普段は店舗で品揃えのできない「こだわり商品」の提案を行うなど、消費二極化への対応にも取り組んでまいりました。また、店舗以外のサービス機能の充実を図るべく、静岡県東部エリアを中心に「ネットスーパー」を展開し、お客さまのライフスタイルに応じた選択肢の拡大を図るとともに、利便性向上にも寄与しております。

また、消費増税後の節約志向の高まりに対し、曜日市の均一商品等多数の商品において増税後の価格を据え置く“実質値下げ”を行ったほか、お客さまの利便性向上と固定客づくりを推進するため、WAONカード会員拡大キャンペーンを実施し、同カードを軸とした販促企画(感謝デーにおける5%引きのほか、WAONポイント・ボーナスポイントの付与など)の強化にも取り組みました。

#### (商品部門別の動向)

生鮮部門におきましては、農産部門は単品・バラ販売の強化と「鮮度」及び「旬」にこだわった季節感のある売場展開に取り組みました。また、水産・畜産部門におきましては、焼くだけですぐに食べられる簡便商品や味付け商品の品揃え拡大を図り、お客さまのニーズに対応した商品の充実に努めました。

デリカ(惣菜・寿司)部門では、小容量・バラ販売の品揃え強化を図りました。また、自宅での調理が敬遠されがちな天ぷらの品揃えや盛り合わせなどの強化を行いました。また、デイリー(日配品)部門におきましては、1パック単位の品揃えを強化し、とりわけデザート部門では、単品商品の集合陳列による「買いやすさ」と「品数の豊富さ」を訴求する売場を構築いたしました。また、お客さまに各地の商品を紹介する特別企画として、オーストラリアフェアや沖縄フェアの開催、また、全国駅弁祭りの開催など普段の生活とは異なる商品の提案は、生活のアクセントとしてお客さまのご支持をいただいております。

イオンのプライベートブランド「トップバリュ」につきましては、各売場における基本ブランド(トップバリュセレクト、トップバリュ、トップバリュベストプライス)のコンセプトに応じた商品提案の充実を図ってまいりました。その結果、当連結会計年度におけるトップバリュの売上構成比は14.3%となりました。今後においても、地域商品の掘り起こしを含め、トップバリュ商品のラインナップの充実を図ってまいります。

## (教育体制)

現場力の強化を図るため、部門別技術教育（特にデリカ部門の強化）、部門別エリア集合研修を実施し、販売力・計画力を強化するとともに、売場管理の基礎知識の浸透と従業員の価値観の共有に努めました。また、次世代リーダーを計画的に育成すべく、積極的に教育機会への参画を促し、支援する取り組みを継続的に実施しております。具体的には、次期店長候補者研修、次期副店長候補者研修のほか、入社3年目までの基礎研修の実施など、人材開発と育成支援に重点をおいた教育を実施し、次世代に向けた経営品質の向上に取り組んでおります。

さらには女性（お客さま）視点を取り入れた「商品づくり」・「店舗づくり」を実現するため、ダイバーシティ推進室を立ち上げ、女性社員を対象とした勉強会、フレックス社員リーダーミーティングやエリア別フリーディスカッションなどを実施しました。勉強会では、将来、バイヤー職・店舗管理者を目指す女性社員を対象として、9ヶ月間にわたり、継続性を持った研修を実施することで、小売業の基礎知識を高め、幹部社員への登用に向けた意識を醸成するとともに、女性視点を活かした商品開発へも寄与させるべく取り組んでおります。

## (環境保全・社会貢献活動)

お客さまと同じ地域社会の一員として、店舗を通じて直接お客さまと接することができる事業特性を活かしつつ、様々な環境保全・社会貢献活動に積極的に取り組んでおります。

## ・富士山の環境保全や美化活動をテーマとした取組み

富士山を取り巻くエリアで店舗展開するスーパーマーケット企業として、世界文化遺産に登録された富士山の環境保全や美化活動をテーマとした活動に積極的に取り組んでまいりました。同時に富士山にちなんだ地元商品を推奨販売する「ありがとう富士山キャンペーン」や「富士山環境保全募金」、「富士山の環境保全のための車両」の贈呈、ボランティア活動による「富士山一斉清掃」への参加を行うとともに、利用額の0.1%相当を寄贈する電子マネー「富士山WAON」については、会員拡大に積極的に取り組み、約8万枚の新規カードを発行しました。

## ・健康増進及び食育推進に関する取組み

「健康的な食生活」や「食材の栄養を効率よく摂取するための方法」などをテーマとした食育講座を計41回、延べ1,920名の方々にご参加いただき開催いたしました。また、当社の恒例企画である店舗近隣の幼稚園児とその保護者を対象とした「産地ふれあい親子収穫体験ツアー」を計7回開催するなど、地域の一員としてお客さまのくらしと生活を豊かにする活動に取り組んでおります。

## ・イオンの「幸せの黄色いレシートキャンペーン」への取組み

毎月11日に実施するイオン・デーにおいて、社会福祉支援活動として「幸せの黄色いレシートキャンペーン」を推進し、子育て支援や地域のボランティア団体などの助成登録団体の活動を支援するとともに、店舗を同団体の活動をPRする場としてご活用いただきました。

## ・環境負荷軽減への取組み

店頭における牛乳パック・アルミ缶・食品トレーなどの回収による再資源化活動にお客さまとともに継続して取り組んでおり、リサイクル資源の売却に基づく収益金を元に、当社店舗展開エリアの各社会福祉協議会に対して車いす計81台を寄贈しました。その結果、平成16年から行っております車いすの寄贈は累計で845台となりました。また、買い物袋持参運動の推進及びレジ袋の削減にも継続的に取り組んでおり、レジ袋無料配布を中止した店舗は、当連結会計年度末において95店舗となりました。当該店舗における買物袋の持参率は84.7%となっております。

## ・地域貢献活動への取組み

10月に津波一時避難ビルに登録されているマックスバリュ沼津南店（静岡県沼津市）の立体駐車場において、近隣自治会の協力のもと、地震・津波避難訓練を実施しました。また、沼津市のコミュニティ防災センターを避難所と想定した支援物資搬送訓練を実施し、地域の皆さまとともに、災害時における避難経路の確認と防災意識の向上に努めてまいりました。また、高齢化社会への対応の一環として、AED（自動体外式除細動器）を本社及び126店舗（全店の約91%）に設置したほか、これからの未来を担う子どもたちへの「職場体験・職場見学」を開催し延べ89団体、1,200名の受け入れを行いました。

## (店舗開発)

店舗開発におきましては、静岡県を中心に神奈川県、山梨県及び愛知県において、エリア区分と優先順位付に基づきドミナントの強化に取り組んでおります。当連結会計年度においては、平成26年3月に、株式会社グルメシティ関東からの店舗譲受けにより、静岡県において2店舗、また、3月及び4月にイオンエブリ株式会社からの店舗譲受けにより、神奈川県において4店舗が増加しております。更に、7月にマックスバリュ伊豆高原店（静岡県伊東市）（建替えオープン）を開設したことに加え、9月に山梨エリアにザ・ビッグ3店舗、10月に静岡市エリアにザ・ビッグ1店舗、さらには11月にマックスバリュエクスプレス清水追分店（静岡市清水区）の開設を行いました。マックスバリュエクスプレス清水追分店は、忙しい毎日に応援するためショートタイムショッピングを意識した売場構成や小容量商品の拡充、公共料金などの料金収納代行サービスを導入するなど、コンビニエンスストアを意識した新しいタイプの小型店を目指しております。そのほか、単身・シニア世帯の増加や消費の二極化の動きに対応すべく、既存店の改装等を実施したほか、経営効率化を進めるべく2店舗の閉鎖を行いました。

これらにより、国内事業における当期末の店舗数は、静岡県98店舗（うち、ザ・ビッグ11店舗）、神奈川県25店舗（同1店舗）、山梨県11店舗（同9店舗）及び愛知県4店舗の計138店舗となりました。



[ 中国スーパーマーケット事業 ]

中国事業におきましては、4月のマックスバリュ鉞頓城店（中国広東省佛山市）に続き、10月に中国3号店となるマックスバリュ兆陽広場店（中国広東省佛山市）を開設しました。これにより中国事業はオフィス近隣型、駅隣接型及び住宅立地型の3モデルでの展開となりました。店舗におきましては、お客さまの声の活用やマイストア委員会の設置、近隣生活者の採用強化などにより、地域密着型SMの構築を進めるとともに、曜日市の開催や週末における販促企画強化による売上対策や、パート比率の引き上げその他コスト構造の改善策に加え、商品原価の見直しや在庫削減による売変率削減等による荒利率向上などを進め、事業の早期軌道化に向けた取組みを強化しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比し26億88百万円増加し、120億94百万円になりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、69億32百万円（前年同期は52億94百万円の収入）になりました。これは税金等調整前当期純利益24億96百万円、減価償却費29億30百万円、たな卸資産の増加額8億67百万円、仕入債務の増加額24億65百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、33億62百万円（前年同期は40億77百万円の支出）になりました。これは有形固定資産の取得による支出31億24百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、9億48百万円（前年同期は13億83百万円の支出）になりました。これは、配当金の支払額6億39百万円、長期借入金の返済による支出2億58百万円などによるものであります。

## 2【仕入及び販売の状況】

当社グループは、報告セグメント（スーパーマーケット事業及びその付随業務）が単一であります。国内の「仕入及び販売の状況」については、部門別に記載しております。

### (1) 仕入実績

部門別	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		前期比 (%)
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
国内					
農産	20,591,966	13.9	20,345,969	13.3	98.8
水産	10,593,950	7.1	10,417,545	6.7	98.3
畜産	12,256,697	8.2	13,174,398	8.5	107.5
デリカ	13,374,141	9.0	13,767,810	9.0	102.9
デイリー	35,049,640	23.6	37,123,620	24.2	105.9
グロサリー	48,455,013	32.6	49,996,093	32.6	103.2
食品計	140,321,409	94.4	144,825,437	94.3	103.2
ノンフード	7,771,356	5.2	8,012,237	5.2	103.1
その他	483,606	0.4	667,028	0.5	137.9
国内計	148,576,372	100.0	153,504,704	100.0	103.3
海外					
イオンマックスバリュ (広州)商業有限公司	869,177	-	1,874,350	-	215.6
合計	149,445,550	-	155,379,054	-	104.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. デリカとは、惣菜、寿司、ベーカリー等、デイリーは日配品、グロサリーは加工食品、ノンフードは衣料及び住居関連、その他は催事等であり、他勘定振替高を含んでおります。

3. 水産及びデリカには、一次加工所納入実績分がそれぞれ含まれております。

### (2) 販売実績

部門別	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		前期比 (%)
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
国内					
農産	24,621,457	12.5	24,346,142	12.0	98.9
水産	14,550,864	7.4	14,115,150	6.9	97.0
畜産	16,904,620	8.6	18,023,317	8.9	106.6
デリカ	23,150,469	11.7	23,410,480	11.6	101.1
デイリー	48,008,223	24.3	50,547,976	25.0	105.3
グロサリー	59,397,999	30.1	61,235,570	30.2	103.1
食品計	186,633,635	94.6	191,678,637	94.6	102.7
ノンフード	10,318,126	5.2	10,345,117	5.1	100.3
その他	328,737	0.2	559,354	0.3	170.2
国内計	197,280,499	100.0	202,583,110	100.0	102.7
海外					
イオンマックスバリュ (広州)商業有限公司	919,033	-	2,000,837	-	217.7
合計	198,199,532	-	204,583,947	-	103.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. デリカとは、惣菜、寿司、ベーカリー等、デイリーは日配品、グロサリーは加工食品、ノンフードは衣料及び住居関連、その他は催事等であり、売上値引き等の金額を含んでおります。

## 3. 地区別の売上高実績及び構成比は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)			当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		
	期 末 店舗数	売上高(千円)	構成比 (%)	期 末 店舗数	売上高(千円)	構成比 (%)
静岡県伊豆地区計	16	27,316,873	13.8	17	29,094,201	14.4
静岡県東部地区計	39	60,432,516	30.6	39	58,665,672	29.0
静岡県中部地区計	16	24,847,682	12.7	18	25,809,893	12.7
静岡県西部地区計	24	33,184,474	16.8	24	32,686,518	16.1
静岡県計	95	145,781,547	73.9	98	146,256,286	72.2
神奈川県計	21	27,070,918	13.7	25	28,512,637	14.1
山梨県計	8	14,336,972	7.3	11	18,198,541	9.0
愛知県計	4	8,518,806	4.3	4	8,034,291	4.0
本部等	-	1,572,255	0.8	-	1,581,352	0.7
国内計	128	197,280,499	100.0	138	202,583,110	100.0
海 外 イオンマックスバリュ (広州)商業有限公司	1	919,033	-	3	2,000,837	-
合 計	129	198,199,532	-	141	204,583,947	-

## 4. 当社の単位当たり売上高は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上高		197,280,499千円	202,583,110千円
1㎡当たり売上高	平均売場面積	217,959㎡	229,527㎡
	1㎡当たり売上高	905千円	882千円
1人当たり売上高	平均売場人員数	8,361人	8,232人
	1人当たり売上高	23,595千円	24,609千円

(注) 1. 平均売場面積は、期中平均によっております。

2. 平均売場人員数は、パートタイマー(1日8時間換算)を含めた期中平均であります。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは、地域の食生活をより豊かにすることを使命とし、一つひとつの店舗が、地域との共生に努めながら、持続的な成長を目指しております。

平成27年度においては、国内では、人口動態やお客さまの購買行動の変化、多様化するニーズなどの環境変化に対し、徹底した生活応援と新たな価値訴求を両輪として、地域ニーズへの対応を図りつつ地域になくしてはならない店舗構築を図る一方、中国においては、事業基盤の安定と多店舗化に向け、各々以下の施策に取り組んでまいります。

#### 国内スーパーマーケット事業

- ・お客さまニーズと地域特性を知り尽くした地域密着経営の具現化
- ・お客さまとの接点である従業員のサービスレベル向上
- ・店長の意思を反映した店舗活性化の推進による競争力の向上
- ・環境変化と商圈特性に応じた商品MDの構築
- ・鮮度、品揃え、プレゼンテーション力の向上による生鮮・デリカの強化
- ・新小型SMの店舗モデル確立と店舗網の拡大
- ・地元の食材、地元の味をテーマとした新プロセスセンターによる戦略商品の開発

とりわけ、イオングループで今秋新たに開設する新プロセスセンターについては、生鮮・デリカ強化、新小型SMへの商品供給のほか、既存SMの商品活性化を推進するべく、専任の商品開発担当者を配置し、戦略的商品の開発強化に努めてまいります。

#### 中国スーパーマーケット事業

- ・地域、生活密着型店舗としての「マックスバリュ」ブランドの構築
- ・ローコスト運営モデルの早期開発と拡大
- ・発注納品体制と物流体制の整備による経営効率の改善

これらの施策の着実な実行により経営環境変化への対応を図りつつ、お客さまによりご満足いただける食品スーパーマーケットチェーンの構築に努めてまいります。

### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 食品の安全性におけるリスク

当社グループでは、生鮮・デリカ部門においてインストア製造を行っております。すなわち製造・販売者の責任として、さまざまな食品表示や衛生管理の履行が必要となっており、各種表示や衛生管理については従業員教育の徹底と品質管理体制の強化を図っております。これらの対策を実施していますが、不適切な食材や異物の混入などで予期せぬ事件・事故等が発生した場合は、当社グループの社会的信用の低下を招き、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 当社グループの出店開発におけるリスク

当社は静岡県、神奈川県、山梨県及び愛知県において食料品を中心とするスーパーマーケット事業を展開しており、また、連結子会社は有価証券報告書提出日現在、中国広東省にて3店舗を運営しております。当社グループの成長戦略として今後も上記地域への新規出店を進める計画であります。

当社グループとしては、当然のことながら計画どおりの店舗開設及び当該店舗からの利益創造を最重要課題に据えておりますが、当社グループの目指すドミナントエリアでの競合の激化や消費マインドの動向等に加え、新設店舗の軌道化が計画どおりに進捗しない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新店開発については、競合に打ち勝つとともに、お客さまのライフスタイルの変化、外部環境の変化に対応できる店舗フォーマットモデルを設定し、店舗の標準化を目指すと同時に、M&Aによる店舗展開についても検討してまいります。しかしながら、新規出店に伴う人材の確保と育成ができない場合や、法的規制等により計画どおりに進捗しない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、親会社であるイオン株式会社から出店地域に制約を受けるような契約等はありません。

#### (3) 法的規制等におけるリスク

当社グループは、国内においては食品衛生法・JAS法・食品安全基本法・独占禁止法・労働関係法令などの法的規制の適用を受けております。当社グループとしては法令遵守を徹底しておりますが、万一、法令に違反する事由や妥当ではないとする事由等が発生し、事業活動等が制限された場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 個人情報の管理におけるリスク

当社グループは、小売事業の顧客から得た個人情報を保有しております。これらの個人情報の管理につきましては、「個人情報の保護に関する法律」の施行にあわせ、保護方針の制定とともに社内規程・マニュアル等を作成し、厳格な運用と従業員への教育の徹底を図っております。これらの対策を実施していますが、予期せぬ事件・事故等により個人情報の流出等が発生した場合は、社会的信用の低下を招き、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 消費税増税と社会保険料等の負担増による個人消費への影響

当社グループは一般消費者に対し食料品を中心とした生活必需品の小売販売を主要事業としております。さらなる消費税率の引上げや社会保険料の負担増などが実施され、消費マインドの冷込み等が発生した場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 減損会計の適用におけるリスク

当社グループは、店舗に係る有形固定資産及びのれんなどの固定資産を保有しています。当社グループは、店舗の収益性の低下により各店舗の簿価が回収できない場合、もしくは会計基準の変更がある場合、当該店舗について減損処理を行うことがあります。当社グループの店舗に係る減損損失額は、平成26年2月期は6億37百万円、平成27年2月期は8億69百万円をそれぞれ計上しており、今後も減損損失を計上する可能性があります。

また、当社グループは、のれん等の経済価値が下落した場合、当該のれん等について減損処理を行うことがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 税効果会計に伴う繰延税金資産の計上

当連結会計年度末では合計39億63百万円（総資産に対する構成比5.6%）の繰延税金資産を計上しております。当社グループは、毎期、繰延税金資産の回収可能性の見直しを行っております。その見直しの結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有しているが見込まれなくなった場合には、繰延税金資産を適時に取り崩すことになり、当期純利益及び自己資本が減少する可能性があります。

(8) 災害等に関するリスク

国内において当社グループが店舗展開する地域は東海地震の発生が予測されており、南海トラフ巨大地震の被害想定では甚大な被害発生が予測されております。店舗施設等の周辺地域において大地震・津波のほか台風等の災害あるいは予期せぬ事故等が発生し、同施設等に物理的に損害が生じ、当社グループの販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型インフルエンザ等の広域かつ急速なまん延のほか、事故、暴動、テロ活動その他当社の供給業者もしくは仕入・流通ネットワークに影響を及ぼす何らかの事象が発生し、販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 親会社イオン株式会社との関係について

当社グループの親会社はイオン株式会社であり、当連結会計年度末現在、当社の発行済株式の69.3%を所有しております。

当有価証券報告書提出日現在、当社が店舗展開をしている静岡県、神奈川県、山梨県、愛知県では、イオングループ他社がGMS（総合スーパー）、食品スーパーマーケット等を展開しております。

会社名	静岡県	神奈川県	山梨県	愛知県	店舗計
イオンリテール株式会社	7	19	2	25	53
マックスバリュ関東株式会社	-	3	-	-	3
マックスバリュ中部株式会社	-	-	-	46	46
イオンマーケット株式会社	-	6	-	-	6
株式会社ダイエー	-	29	1	5	35
株式会社マルエツ	-	47	-	-	47
店舗計	7	104	3	76	190

今後の食品スーパー等の事業戦略は静岡県、山梨県、愛知県東三河地区の新規出店については当社が進める戦略であり、競合する可能性は低く、また神奈川県においては、当社は神奈川県中西部を中心に店舗展開しており、イオングループ他社は主に北東部を中心に店舗展開していること、さらには同県の全体のマーケット規模から判断して競合となりうる状況には至っておりません。

しかしながら、親会社グループのグループ戦略に変更が生じた場合や親会社グループ各社の事業展開によっては競合が発生する可能性は否定できず、この場合は、当社グループの事業展開及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社とイオングループ（当社子会社を除く）との取引

ア．平成27年2月期において当社はイオングループ37社と取引があり、その取引の内容及び金額は下記のとおりであります。

(ア)商品仕入

イオントップバリュ株式会社、イオン商品調達株式会社をはじめとする企業から各種商品を仕入れており、これらの総額は363億81百万円であります。

(イ)業務委託契約等

イオングローバルSCM株式会社への物流業務の委託や、イオンビッグ株式会社へのDS事業開発業務委託、イオンアイビス株式会社をはじめとする企業の情報処理等のサービスを利用しており、これらの総額は20億63百万円であります。

## (ウ)クレジット、商品券等の取扱い

イオンクレジットサービス株式会社をはじめとする企業の発行するクレジットカード、WAON及びイオン商品券の利用の総額は1,080億20百万円であります。また、WAONカード及びイオン商品券の販売総額は10億27百万円であります。このほか、WAONのチャージ(入金)の取扱いをしております。これらの利用時の支払手数料等は15億99百万円、販売等に係る受取手数料は3億80百万円であります。

## (エ)ロイヤルティ

イオン株式会社に対し、グループ経営ノウハウ利用、ブランド使用の対価としてのロイヤルティ2億72百万円を支払っております。

## (オ)その他の取引

イオンタウン株式会社、株式会社CFSコーポレーション及びイオンリテール株式会社から店舗を賃借しており、これらにかかる賃借料の総額は10億93百万円であります。また、イオンディライト株式会社をはじめとする企業から店舗等で使用する資材備品等を購入しており、これらの総額は8億27百万円であります。

上記のほか、物流収入など当社の収益にかかる取引は6億76百万円、店舗維持管理などの費用に係る取引は20億78百万円であります。

イ.平成27年2月期における当社とイオングループに係る主な取引は、以下のとおりであります。

会社名	事業の内容	取引の内容	取引金額 (百万円)
イオン株式会社	純粋持株会社	ロイヤルティ契約	272
		セミナー参加費等	12
イオンリテール株式会社	総合小売業	商品仕入	235
		資材備品等購入	25
		イオン商品券利用支払手数料	26
		店舗賃借	42
		店舗等維持管理費	14
イオン商品調達株式会社	商品の一括調達及び供給	商品仕入	14,920
イオントップバリュ株式会社	プライベートブランド 商品開発	商品仕入	16,583
		物流収入	420
		業務委託収入	20
イオンフードサプライ株式会社	生鮮食品製造加工及び配送事業	商品仕入	3,668
		物流収入	55
株式会社未来屋書店	書籍類販売事業	商品仕入	290
イオンリカー株式会社	リカー専門店、商品供給事業	商品仕入	146
イオングローバルSCM株式会社	物流センター運営	物流業務委託費等	1,635
		商品仕入	31
		機材等賃借	13
		情報システム利用等	14
イオンビッグ株式会社	ディスカウントストア事業	DS事業開発業務委託	18
イオンアイピス株式会社	シェアードサービス及びITサービス事業	間接部門業務委託	19
		情報システム利用等	354
		資材備品等購入	19
		店舗等維持管理費	85
イオンクレジットサービス株式会社	金融サービス業	クレジット等取扱支払手数料	1,599
		WAONカード発行業務委託等 受取手数料	380
		電子マネーシステム利用料	12
イオンタウン株式会社	ディベロッパー事業	店舗賃借	693
		店舗等維持管理費	28
イオンディライト株式会社	総合メンテナンス事業	商品仕入	492
		物流収入	51
		資材備品等購入	773
		店舗等維持管理費	467

会社名	事業の内容	取引の内容	取引金額 (百万円)
株式会社C F Sコーポレーション	ドラッグストア	地代家賃等	249
		店舗賃貸	67
		店舗等維持管理費	98
イオンコンパス株式会社	旅行代理店事業	旅費交通費等	28
株式会社生活品質科学研究所	商品検査事業	衛生調査費用等	53
イオン保険サービス株式会社	保険商品販売事業	店舗総合保険等	159
イオンリンク株式会社	Eコマース事業	ネットスーパー運営業務	15
株式会社エスオー	レジ等店舗運営業務	店舗賃借	89
		店舗等維持管理費	14

- (注) 1. 上記の取引には消費税等は含まれておりません。  
2. ロイヤルティについては当社の営業収益に対し、第三者評価により算定された一定の料率を乗じて決定しております。  
3. 商品仕入、資材備品等購入、店舗維持管理に係る取引などにつきましては、一般的な取引条件を参考に、交渉の上決定しております。  
4. 地代家賃等の取引につきましては、近隣の取引実績等を参考に、交渉の上決定しております。

#### 人的関係

当有価証券報告書提出日現在、当社社外監査役である松岡洋幸氏(常勤監査役)、足立憲昭氏、小林将人氏はイオングループの役員を兼任しております。

また、平成27年2月28日現在、イオングループからの当社受入出向者は9名、イオングループへの当社派遣出向者は20名であります。

当社とイオングループとの関係は以上のとおりですが、いずれも当社の経営判断や営業活動に影響を与えるものではなく、当社が独立して主体的に事業運営を行っております。

#### (10)中国への事業展開

当社グループは、当有価証券報告書提出日現在、中国広東省にてスーパーマーケット3店舗を経営しております。今後の事業拡大にあたっては十分な調査を行なった上で実施いたしますが、中国行政当局や現地マーケット状況の予期せぬ変化が生じた場合、また為替相場の変動等により業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	契約名称	相手方名称	内容	契約期間又は契約締結日
マックスバリュ東海株式会社	トップバリュ商品販売基本契約	イオントップバリュ株式会社	イオンPB商品の販売	平成20年6月21日から平成21年6月20日まで (以降1年毎自動更新)
マックスバリュ東海株式会社	商品券共通利用契約	イオンリテール株式会社	イオン商品券の販売・利用	平成12年4月19日から平成13年4月20日まで (以降1年毎自動更新)
マックスバリュ東海株式会社	情報システム利用契約	イオンアイビス株式会社	情報の授受・情報システムの利用	平成21年8月21日
マックスバリュ東海株式会社	ロイヤルティ契約	イオン株式会社	グループ経営ノウハウ利用・ブランド使用	平成26年3月1日から平成27年2月28日まで
マックスバリュ東海株式会社	商品売買基本契約	イオン商品調達株式会社	H&BC商品・グロッサリー商品の販売	平成20年6月21日から平成21年6月20日まで (以降1年毎自動更新)
マックスバリュ東海株式会社	イオン総合物流システム利用等に関する契約	イオングローバルSCM株式会社	物流業務委託	平成21年11月21日から平成22年2月20日まで (以降1年毎自動更新)
マックスバリュ東海株式会社	DS事業開発業務委託契約	イオンビッグ株式会社	DS事業開発業務委託	平成26年6月1日から平成27年2月28日まで

## 6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比し、44億65百万円増加し、709億99百万円になりました。これは現金及び預金13億24百万円の増加、未収入金13億58百万円の増加、関係会社預け金の増加13億70百万円などによるものであります。

#### (負債)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比し、41億9百万円増加し、291億83百万円になりました。これは金融機関の休業日による決済日のずれなどによる買掛金の増加25億3百万円などによるものであります。

#### (純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比し、3億56百万円増加し、418億16百万円になりました。これは当期純利益の計上12億68百万円による増加、剰余金の配当による減少6億39百万円などによるものであります。また、会計基準の変更に伴い、退職給付に係る調整累計額1億46百万円(税効果調整後)を一括認識しており、純資産の減少要因となっております。

### (3) 経営成績の分析

#### 売上高

当社グループの売上高は2,045億83百万円となり、対前期比3.2%の増収となっております。当連結会計年度において当社12店舗、中国連結子会社イオンマックスバリュ(広州)商業有限公司は2店舗を開設しております。

#### 売上原価、販売費及び一般管理費

当社グループの売上総利益は501億7百万円となりました。売上高総利益率は前連結会計年度の24.9%に対し、24.5%となっております。

当連結会計年度において、ディスカウント業態であるザ・ビッグを4店舗開設し、また既存店4店舗を同業態に転換しております。トップバリュの国内売上高構成比は14.3%となり売上総利益の獲得に貢献しております。中国連結子会社の売上高総利益率は14.1%であり、前連結会計年度の12.9%に対し改善されておりますが、引き続きの改善を課題として取り組んでおります。

当社グループの販売費及び一般管理費は509億24百万円であります。人件費につきましては改善傾向にありますが、電子マネーWAONの利用率拡大施策に伴う経費増加などにより販売費が、また電気料の値上げなどにより管理費が増加しており、対前期比は2.5%の増加となり、営業総利益対前期比2.4%増加を上回る結果となりました。平成25年1月に1号店を、当連結会計年度に2店舗を開設した中国連結子会社は営業損失となっておりますが、概ね計画どおりの推移を示しております。

#### 営業外損益

当社グループの営業外収益は2億8百万円、営業外費用は96百万円となりました。経常利益は33億76百万円となり、対前期比3.9%増加しております。主因は為替差益計上額81百万円であります。

#### 特別損益

特別損失は8億79百万円となりました。特別損失の内訳の主なものは、減損損失8億69百万円であります。税金等調整前当期純利益は24億96百万円となっております。なお、当連結会計年度において特別利益は計上していません。

#### 当期純利益

当社グループの当期純利益は12億68百万円となり、対前期比19.6%減少しております。

税効果会計適用後の法人税等の負担率は56.6%(前連結会計年度は43.7%)であります。前連結会計年度においてはイオンキミサワ株式会社との合併により2億39百万円法人税等が軽減されております。1株当たり当期純利益金額は71円36銭であり、前連結会計年度の88円76銭に対し17円40銭減少しております。



(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	平成23年2月期	平成24年2月期	平成25年2月期	平成26年2月期	平成27年2月期
自己資本比率(%)	-	-	65.9	61.7	58.6
時価ベースの自己資本比率(%)	-	-	37.5	38.9	41.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	-	-	12.4	25.0	14.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	-	83.3	76.0	107.5

(注) 1. 平成25年2月期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前の数値は記載しておりません。

2. 各指標は以下の算式を使用しております。

自己資本比率：自己資本 ÷ 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 ÷ 総資産

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 ÷ 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー ÷ 利払い

営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(参考) 個別キャッシュ・フロー指標のトレンド

	平成23年2月期	平成24年2月期	平成25年2月期	平成26年2月期	平成27年2月期
自己資本比率(%)	64.8	65.5	66.1	62.4	59.8
時価ベースの自己資本比率(%)	33.7	33.1	37.6	39.2	41.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	27.8	13.0	-	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	92.8	81.8	-	-	-

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、静岡県を中心に神奈川県、山梨県及び愛知県において継続的に新規出店を行っております。また、中国広東省にマックスバリュブランドの店舗を開設しております。当連結会計年度は、平成26年3月に、株式会社グルメシティ関東からの店舗譲受けにより、静岡県において2店舗、またイオンエブリ株式会社からの店舗譲受けにより、神奈川県において4店舗を開設いたしました。更に、7月にマックスバリュ伊豆高原店（静岡県伊東市）（リニューアルオープン）を開設したことに加え、9月に山梨エリアにザ・ビッグ3店舗、10月に静岡市エリアにザ・ビッグ1店舗、11月にマックスバリュエクスプレス清水追分店（静岡市清水区）の開設を行いました。この他、ザ・ビッグ業態への転換、改装などの投資を行ってまいりました。中国では4月のマックスバリュ鉞頓城店（中国広東省佛山市）に続き、10月に中国3号店となるマックスバリュ兆陽広場店（中国広東省佛山市）を開設しました。これにより中国事業はオフィス近隣型、駅隣接型及び住宅立地型の3モデルでの展開となりました。

当連結会計年度において、当社グループは主として新店に21億98百万円、業態転換や改装に11億32百万円、事業譲受対価として78百万円などの投資を行いました。これらを含めた当社グループの設備投資等の総額は34億8百万円であります。これらの資金については自己資金により賅っております。

なお、上記の設備投資額に消費税等は含まれておりません。当社グループは報告セグメント（スーパーマーケット事業及びその付随業務）が単一であるため、セグメント情報に関連付けた記載は省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループは報告セグメント（スーパーマーケット事業及びその付随業務）が単一であるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

##### (1) 提出会社

当社は、静岡県、神奈川県、山梨県及び愛知県に食品スーパーマーケットを138店舗展開しており、また、これに付随する施設として、静岡県内に2カ所の流通センターを有しております。

平成27年2月28日現在における地区別の設備並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

地区	事業の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数（人）
			建物及び構築物	土地		差入保証金	その他	合計	
				面積（㎡）	帳簿価額				
静岡県伊豆地区 （マックスバリュ熱海店など17店舗）	小売事業	店舗	2,680,913	(50,585) 96,740	4,022,582	653,041	281,015	7,637,553	131 (908)
静岡県東部地区 （マックスバリュ裾野店など39店舗）	小売事業	店舗	6,956,464	(215,810) 273,602	5,520,241	1,194,279	1,033,956	14,704,941	326 (1,994)
静岡県中部地区 （マックスバリュ静岡丸子店など18店舗）	小売事業	店舗	2,785,713	(72,096) 93,831	2,735,470	572,509	601,161	6,694,854	108 (848)
静岡県西部地区 （マックスバリュ豊田店など24店舗）	小売事業	店舗	2,018,378	(134,046) 159,697	1,415,503	676,071	356,123	4,466,077	145 (1,083)
静岡県計 （98店舗）	小売事業	店舗	14,441,470	(472,537) 623,871	13,693,797	3,095,901	2,272,257	33,503,427	710 (4,833)
神奈川県 （マックスバリュ秦野渋沢店など25店舗）	小売事業	店舗	1,607,322	(108,392) 110,063	117,703	811,305	321,546	2,857,878	148 (898)
山梨県 （ザ・ビッグ櫛形店など11店舗）	小売事業	店舗	1,629,383	(28,497) 59,712	404,961	201,397	339,121	2,574,864	71 (519)
愛知県 （マックスバリュ西尾店など4店舗）	小売事業	店舗	528,733	(13,707) 13,707	-	182,279	58,174	769,188	40 (250)
店舗計（138店舗）			18,206,911	(623,133) 807,353	14,216,462	4,290,884	2,991,099	39,705,357	969 (6,500)

地区	事業の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数(人)
			建物及び構築物	土地		差入保証金	その他	合計	
				面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額				
長泉流通センター他 (静岡県駿東郡長泉町)	小売事業	流通センター	544,684	(44,259) 44,259	-	77,839	5,208	627,732	2 (2)
本部他 (静岡県駿東郡長泉町)	小売事業	本部等	580,601	(25,281) 26,066	80,155	224,358	160,870	1,045,986	430 (316)
その他 (静岡市駿河区他)	小売事業	賃貸店舗等	27,089	(39,943) 40,102	24,844	48,071	408	100,413	-
合計			19,359,285	(732,617) 917,780	14,321,463	4,641,153	3,157,587	41,479,490	1,401 (6,818)

- (注) 1. 土地面積のうち( )内は内書で賃借部分であります。  
2. 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借料は6,117,884千円であります。  
3. 帳簿価額の内「その他」は「リース資産」、「車両運搬具」、「工具、器具及び備品」の合計であり、「建設仮勘定」は含めておりません。  
4. 上記従業員数のうち( )内は外書でパートタイマー(1日8時間換算)の期中平均雇用人員であります。  
5. 上記の他、リース契約による主な不動産は、次のとおりであります。

内訳	期間	年間リース料	リース契約残高
営業用店舗 (リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース)	主として20年	222,174千円	513,041千円

## (2) 在外子会社

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数(人)
			店舗等面積(m <sup>2</sup> )	差入保証金	その他	合計	
イオンマックスパリュ(広州)商業有限公司	中国 広東省	本部・店舗3	6,639	29,724	667,504	697,228	227 (73)

- (注) 1. 本部及び店舗は、すべて賃借しております。賃借料は70,596千円であります。  
2. 帳簿価額の内「その他」は「工具、器具及び備品(純額)」、「ソフト」、「長期前払費用」であり、「建設仮勘定」は含めておりません。  
3. 上記従業員数のうち( )内は外書でパートタイマー(正社員の通常勤務時間の50%換算)の期中平均雇用人員であります。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

## 重要な設備の新設等

平成27年2月28日現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	事業の名称	設備の内容		投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				区分	売場面積(m <sup>2</sup> )	総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了
マックスパリュ東海株式会社	マックスパリュエクスプレス天城湯ヶ島(仮称)	静岡県伊豆市	小売事業	新設店舗	504	146,000	419	自己資金	平成27.3	平成27.6

- (注) 1. 投資予定金額には差入保証金等の支払額を含めております。  
2. 上記の投資予定金額には、リース資産は含んでおりません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成27年5月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,883,300	17,883,300	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	17,883,300	17,883,300	-	-

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

第3回新株予約権

平成22年4月20日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	9	9
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	900 (注)1	900 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年6月7日 至 平成37年6月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 772 資本組入額 386(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できる。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないものとする。

## 第4回新株予約権

平成23年4月14日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	34	34
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,400 (注)1	3,400 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月2日 至 平成38年6月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 921 資本組入額 461 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使できる。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないものとする。

## 第5回新株予約権

平成24年4月12日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	84	84
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,400 (注)1	8,400 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年6月1日 至 平成39年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,003 資本組入額 502(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できる。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないものとする。

## 第6回新株予約権

平成25年4月9日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	69	69
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,900 (注)1	6,900 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年6月1日 至平成40年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,237 資本組入額 619(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できる。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないものとする。



## 第7回新株予約権

平成26年4月8日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	59	59
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,900 (注)1	5,900 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年6月1日 至平成41年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,170 資本組入額 585 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できる。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないものとする。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## ( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資 本 金 増 減 額 (千 円 )	資本金残高 (千円)	資本準備金 増 減 額 (千 円 )	資本準備金 残 高 (千 円 )
平成25年3月1日 (注)	388,800	17,883,300	100,000	2,267,850	489,014	3,382,389

(注)平成25年3月1日付のイオンキミサワ株式会社との合併により、発行済株式数が388,800株、資本金が100,000千円、資本準備金が489,014千円増加しております。

合併比率：イオンキミサワの普通株式1株に対して、マックスバリュ東海の株式48.6株を割当て交付いたしました。

## ( 6 ) 【所有者別状況】

平成27年2月28日現在

区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	12	107	70	14	23,516	23,723	-
所有株式数 (単元)	-	366	182	124,858	4,785	20	47,603	177,814	101,900
所有株式数の 割合(%)	-	0.21	0.10	70.22	2.69	0.01	26.77	100.00	-

(注)1. 自己株式103,478株は、「個人その他」に1,034単元及び「単元未満株式の状況」に78株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が9単元含まれております。

## (7)【大株主の状況】

平成27年2月28日現在

氏名又は名称	住 所	所有 株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	12,388	69.28
マックスバリュ東海従業員持株会	静岡県駿東郡長泉町下長窪303-1	423	2.37
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA	78	0.44
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ピービー ノン トリティー クライアンツ 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12,D-60325FRANKFURT AM MAIN,FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY	30	0.17
株式会社中部メイカン	岐阜県大垣市大井4丁目25-5	30	0.17
内山一美	静岡県駿東郡長泉町	28	0.16
片山勝治	静岡県三島市	27	0.15
ジェイビー モルガン クリアリング コープ クリアリ ング (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	THREE CHASE METROTECH CENTER BROOKLYN NEW YORK 11245 USA	27	0.15
チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クラ イアンツ アカウント エスクロウ (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	5TH FLOOR,TRINITY TOWER9,THOMAS MORE STREET LONDON,E1W 1YT,UNITED KINGDOM	27	0.15
メロン バンク トリーティー クライアンツ オムニバ ス (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON,MA 02108	26	0.15
計	-	13,087	73.19

(注) 当社は自己株式103,478株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 103,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,678,000	176,771	-
単元未満株式	普通株式 101,900	-	-
発行済株式総数	17,883,300	-	-
総株主の議決権	-	176,771	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれておりません。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式に係る単元未満株式78株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マックスバリュ東海株式会社	静岡県駿東郡長泉町 下長窪303番地1	103,400	-	103,400	0.58
計	-	103,400	-	103,400	0.58

## ( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成22年4月20日取締役会決議)

決議年月日	平成22年4月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	10,400(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成22年6月7日 至 平成37年6月6日
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 (2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、または担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(平成23年4月14日取締役会決議)

決議年月日	平成23年4月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 10
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	20,000(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成23年6月2日 至 平成38年6月1日
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 (2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、または担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(平成24年4月12日取締役会決議)

決議年月日	平成24年4月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 10
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	20,000(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成24年6月1日至平成39年5月31日
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 (2)新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、または担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(平成25年4月9日取締役会決議)

決議年月日	平成25年4月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 10
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	10,100(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成25年6月1日至平成40年5月31日
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 (2)新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、または担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(平成26年4月8日取締役会決議)

決議年月日	平成26年4月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	9,900(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成26年6月1日 至平成41年5月31日
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 (2)新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、または担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(平成27年4月9日取締役会決議)

決議年月日	平成27年4月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	9,300(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成27年6月1日 至平成42年5月31日
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 (2)新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、または担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	650	1,036,700
当期間における取得自己株式	50	85,400

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	100	117,659	-	-
(ストック・オプション行使によるもの)	12,200	14,352,105	-	-
保有自己株式数	103,478	-	103,528	-

(注) 当期間における処理自己株式数及び保有自己株式数には、平成27年5月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使、単元未満株式の買取り、売渡しによる株式数は含めておりません。



### 3【配当政策】

当社は、「何よりもお客さまの利益を優先しよう」という企業理念を第一義に考え、新規出店などによる事業規模の拡大とともにローコスト経営による収益力の向上を図りつつ、株主に対する利益還元を図ってまいります。

利益配分については、成長戦略や設備投資計画、フリー・キャッシュ・フローの状況等を勘案しつつ、経営成績を反映した配当性向の目安を30%に置いておりますが、同時に株主への安定的な利益還元を図ることを経営の重要課題として位置付けております。

配当の回数については、年1回の期末配当を行うことを基本方針とし、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、1株当たり36円の配当を行うことを決定しました。

内部留保資金については、新店投資やM & Aなど事業規模の拡大に充てるとともに、IT関連の充実・人材育成など事業基盤の強化のための投資等にも充てていく方針であります。

また、当社は中間配当を行う場合、その基準日を8月31日とする旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年4月15日 取締役会決議	640	36

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
最高(円)	1,214	1,196	1,420	1,625	1,884
最低(円)	979	845	1,077	1,250	1,300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年9月	10月	11月	12月	平成27年1月	2月
最高(円)	1,512	1,590	1,839	1,829	1,884	1,803
最低(円)	1,478	1,495	1,590	1,750	1,800	1,645

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)		神尾 啓治	昭和32年7月11日生	昭和55年3月 当社入社 平成10年2月 当社営業コーディネーター部長 平成13年9月 当社八幡町店店長 平成15年3月 当社商品統括部デパートマネージャー 平成16年3月 当社店舗統括本部長 平成16年5月 当社取締役 平成18年9月 当社商品統括本部長 平成20年5月 当社常務取締役 平成21年3月 当社ステープル商品統括本部長兼事業本部担当 平成23年3月 当社営業担当兼商品統括本部長 平成23年5月 当社商品統括本部長 平成25年5月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	150
専務取締役	営業サポート本部長	曾我 順二	昭和33年5月27日生	平成20年7月 株式会社CFSコーポレーション入社 平成20年10月 同社フード事業本部事業構造改革推進リーダー 平成21年2月 同社フード事業本部執行役員兼事業本部長 平成22年4月 イオンキミサワ株式会社代表取締役社長 平成25年5月 当社専務取締役(現) 平成25年5月 当社営業統括本部長 平成26年4月 当社店舗開発本部長 平成27年3月 当社営業サポート本部長(現)	(注)3	21
取締役	中国事業担当	安倍 悟	昭和34年2月5日生	昭和56年4月 当社入社 平成12年8月 当社稲取店店長 平成16年3月 当社商品統括本部デパートマネージャー 平成18年3月 当社フード事業本部長 平成18年5月 当社取締役(現) 平成21年3月 当社生鮮・フード商品統括本部長 平成21年9月 当社フード商品統括本部長 平成22年3月 当社第一店舗統括本部長 平成23年3月 当社オペレーション改革本部長 平成24年3月 当社中国事業推進本部長 平成25年1月 イオンマックスバリュ(広州)商業有限公司董事総経理(現) 平成27年3月 当社中国事業担当(現)	(注)3	114
取締役	店舗開発本部長	浅倉 智	昭和34年12月10日生	昭和57年4月 当社入社 平成15年3月 当社営業コーディネーター部マネージャー 平成16年3月 当社営業コーディネーター部長 平成16年8月 当社経営管理部長 平成20年3月 当社経営管理グループ統括部長兼事業推進部長 平成21年3月 当社経営管理本部長兼事業推進部長 平成21年5月 当社取締役(現) 平成26年4月 当社経営管理本部担当兼営業サポート本部長 平成27年3月 当社店舗開発本部長(現)	(注)3	53
取締役	商品統括本部長	山田 憲一郎	昭和36年6月10日生	昭和60年3月 当社入社 平成8年4月 当社二宮店店長 平成14年2月 当社店舗運営部マネージャー 平成17年3月 当社店舗運営部長 平成19年3月 当社人事教育部長 平成21年3月 当社人事総務本部長 平成21年5月 当社取締役(現) 平成24年3月 当社人事本部長兼人事部長 平成25年5月 当社営業サポート本部長兼CS推進部長 平成26年4月 当社営業統括本部長 平成27年3月 当社商品統括本部長(現)	(注)3	121

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	人事総務 本部長兼 人事部長	近藤 健司	昭和35年10月15日生	昭和58年4月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 平成18年4月 同社関東カンパニー人事教育部長 平成23年3月 イオンアイビス株式会社受託企画第2部長 平成23年9月 イオンキミサワ株式会社人事総務本部長 平成25年5月 当社取締役（現） 平成25年5月 当社人事総務本部長兼人事部長（現）	(注)3	12
取締役	マックス バリュ第 二統括本 部長	萩原 一也	昭和33年8月1日生	昭和60年4月 株式会社キミサワ（現CFSコーポレーション）入社 平成15年3月 同社ザ・コンボ千代田店店長 平成21年3月 同社スーパーマーケット事業本部営業部長 平成23年3月 イオンキミサワ株式会社商品部長 平成25年5月 当社取締役（現） 平成25年5月 当社商品統括本部長 平成27年3月 当社マックスバリュ第二統括本部長（現）	(注)3	13
取締役	マックス バリュ第 一統括本 部長	久保田 義彦	昭和41年3月3日生	昭和63年11月 当社入社 平成11年7月 当社立野店店長 平成17年3月 当社商品統括本部青果部長 平成19年3月 当社商品統括本部生鮮グループ統括部長 平成19年9月 当社新業態事業部長 平成21年3月 当社新店推進部長 平成22年3月 当社鮮魚事業部長兼商品部長 平成26年5月 当社生鮮商品統括本部長兼水産部長 平成27年3月 当社取締役（現） 平成27年3月 当社マックスバリュ第一統括本部長（現）	(注)3	27
取締役	デリカ商 品統括部 長兼ダイ バーシ ティ推 進室長	遠藤 真由美	昭和40年6月25日生	昭和63年4月 当社入社 平成19年3月 当社商品統括本部デイリー部長 平成23年3月 当社商品統括本部惣菜部長 平成26年3月 当社商品統括本部デリカ部長 平成26年4月 当社ダイバーシティ推進室長（現） 平成26年5月 当社取締役（現） 平成27年3月 当社デリカ商品統括部長（現）	(注)3	47
取締役		内田 一男	昭和24年10月23日生	昭和48年4月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 平成17年3月 同社事業推進部長代行 平成19年3月 同社関連企業部チームリーダー 平成21年4月 同社経営管理部リーダー 平成21年5月 イオントップバリュ株式会社監査役 平成23年3月 イオン株式会社SM事業戦略チームリーダー 平成23年5月 マックスバリュ東北株式会社社外取締役 平成24年5月 当社社外監査役 平成26年4月 イオン株式会社SM・DS・小型店事業最高経営責任者付 平成26年5月 マックスバリュ関東株式会社取締役 平成26年5月 当社取締役（現）	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役		松岡 洋 幸	昭和25年11月15日生	昭和48年4月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 昭和54年3月 株式会社甘楽堂取締役 平成4年7月 中部麺業株式会社取締役 平成7年2月 北日本ウェルマート株式会社取締役（現 マックスバリュ東北株式会社） 平成10年2月 マックスバリュ東北株式会社取締役経営管理部長 平成11年5月 同社常務取締役 平成14年5月 同社専務取締役 平成20年5月 株式会社フードサプライジャスコ（現イオンフードサプライ株式会社）取締役管理担当 平成22年5月 イオンキミサワ株式会社常勤監査役 平成25年5月 株式会社光洋監査役（現） 平成25年5月 当社常勤監査役（現）	(注) 4	5
監査役		小坂田 成 宏	昭和51年6月28日生	平成13年4月 司法研修所入所 平成14年10月 同研修所卒業 平成14年10月 弁護士登録（大阪弁護士会） 平成14年10月 弁護士法人淀屋橋合同（現弁護士法人淀屋橋・山上合同）入所（現） 平成23年5月 当社監査役（現）	(注) 5	-
監査役		足立 憲 昭	昭和26年12月26日生	昭和49年3月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 平成11年6月 同社グループ会社統括部 平成18年9月 同社内部統制構築プロジェクトリーダー 平成20年8月 同社グループ経営監査室 平成21年4月 株式会社光洋監査部長 平成25年5月 株式会社ワーナー・マイカル（現イオンエンターテイメント株式会社）常勤監査役（現） 平成25年5月 当社監査役（現）	(注) 4	-
監査役		小 林 将 人	昭和37年2月6日生	昭和59年3月 扇屋ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 平成17年3月 同社ジャスコ酒田南店店長 平成19年3月 同社ジャスコ古川店店長 平成20年3月 同社関連企業部（現） 平成24年5月 マックスバリュ東北株式会社監査役 平成26年3月 フェリカポケットマーケティング株式会社監査役（現） 平成26年5月 タキヤ株式会社監査役 平成26年5月 シミズ薬品株式会社監査役 平成26年12月 アコレ株式会社監査役（現） 平成27年5月 当社監査役（現）	(注) 5	-
計						563

- (注) 1. 取締役内田一男氏は社外取締役であります。  
2. 監査役松岡洋幸、小坂田成宏、足立憲昭及び小林将人の各氏は社外監査役であります。  
3. 平成27年5月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 平成25年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 平成27年5月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び当該体制の整備状況

当社は、企業価値の向上を図るためには、経営の健全性・効率性をより一層高め、コーポレート・ガバナンスが有効に機能していく体制を構築・維持していくことが重要であると考え、経営の重要課題としてコンプライアンスの誠実な履行と経営監視体制構築に向け積極的に取り組んでおります。

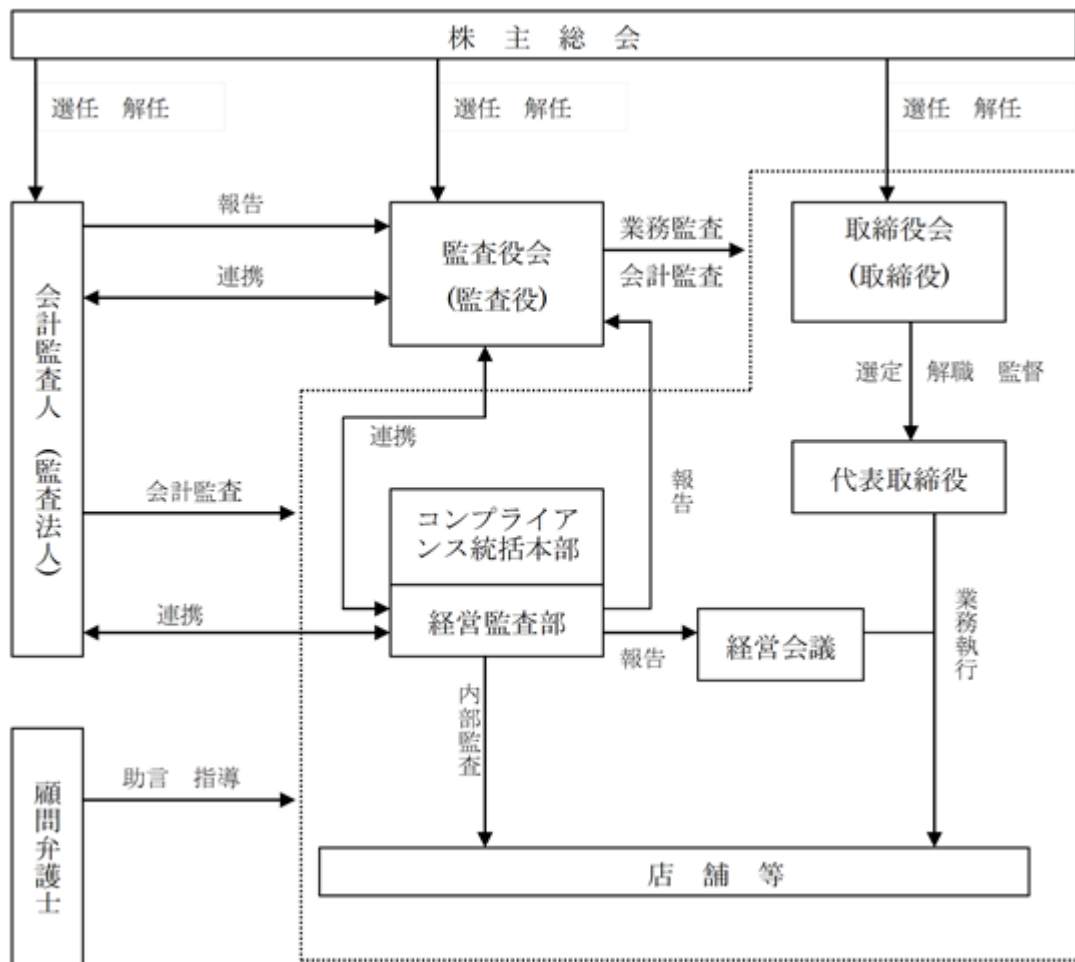
企業統治の体制

イ. 企業統治の体制

当社は、監査役会設置会社であります。監査役会は、提出日現在社外監査役4名で構成されております。監査役は毎月開催される取締役会に出席し、経営の重要事項の決定等に際し、経営の透明性・客観性・効率性・適法性をチェックするとともに必要に応じて意見を述べ、取締役会及び取締役の業務執行の監査を適切に行う体制を整備しております。当社は、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社形態を採用しております。

取締役会は、提出日現在社外取締役1名を含む10名で構成されております。取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、業務執行の決定や取締役の職務執行の監督などを行っております。社外取締役は、取締役会の一員として意思決定への参画と経営に対する監視を行ないます。また、取締役会に次ぐ業務執行のための機関として、常勤の取締役、監査役、本部長、主要な部長・室長職で構成される経営会議があります。経営会議は原則週1回開催しており、会社運営に関する重要事項その他経営全般に関する事項について審議・報告する体制を敷くことにより、情報の共有、方針決定と業務執行の迅速化を図っております。同時に経営理念、企業倫理及びコンプライアンスの重要性の啓蒙と意識統一を図り、全員参加型経営を推進するため、従業員を対象とした「月例ミーティング」を継続的に開催しております。月例ミーティングは、原則毎月1回上記事項の徹底を図るとともに、本部社員も参加し、会社の現状認識の共有化や品質管理及びコンプライアンス教育の場としても活用しております。

<当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要>



**ロ. 内部統制システムの基本方針**

当社は平成25年3月15日開催の取締役会において、「内部統制基本方針」について見直しを行い、次のとおり決議をしております。

同決議に基づき、経営理念、行動基準の浸透を図り、コンプライアンス経営の推進に努めております。

**(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

当社グループの「経営理念」、「行動基準」及びイオングループとして共有する「イオン行動規範」をはじめとするコンプライアンス体制にかかる事項を、取締役・使用人が法令・定款及び社会的責任を遵守した行動をとるための規範とする。

社会的責任を遵守した行動の徹底を図るため、コンプライアンス部門を所管するコンプライアンス担当取締役を任命し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、同部門を中心として定期的な教育研修を行い、コンプライアンスの知識を高めコンプライアンスを尊重する意識を醸成する。同時に、コンプライアンス担当取締役を委員長とするコンプライアンス統括委員会を設置し、コンプライアンス体制の改正に関する事項、当社グループに重大な影響を与えるおそれのあるコンプライアンス上の問題、取締役の関与が認められるコンプライアンス上の問題等を付議し、その審議結果を取締役会・監査役に報告する体制を敷く。また、各業務担当取締役は、担当業務部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化する。

取締役並びに監査役がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は、速やかにコンプライアンス部門に報告する体制を構築するとともに、使用人においても直接報告することを可能とする社内通報システムを整備し、内部公益通報保護規程に基づきその運用を行う。

内部監査部門は、コンプライアンス部門と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。また、その監査結果については、内部監査部門より定期的に経営会議・取締役会及び監査役に報告するものとする。

監査役は、当社グループの法令遵守体制及び社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求められることができるものとする。

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で厳正に対応を行う。同時に、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、万一それらの勢力からの不当な要求を受けた場合には、警察・弁護士等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対応を行うものとする。

**(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

「文書管理規程」に従い、次の各号に定める文書（電磁的記録を含むものとする。以下、同じ。）を、関連資料とともに保存する。

ア．株主総会議事録

イ．取締役会・経営会議議事録

ウ．代表取締役社長の特命により設置した委員会等議事録

エ．取締役を最終決裁権者とする稟議書・契約書

オ．会計帳簿、計算書類、出入金伝票

カ．税務署その他官公庁、証券取引所に提出した書類の写し

キ．その他「文書管理規程」に定める文書

取締役及び監査役は、「文書管理規程」により、常時、前項の文書等を閲覧できるものとする。

上記の文書の保存の期間は、法令に別段の定めのない限り、「文書管理規程」に各文書の種類ごとに定めるところによる。

**(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規程」に基づき、組織横断的リスク状況の把握並びに全社的対応は総務部が行い、各業務部門のリスクについてはそれぞれ管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置するとともに、社内対策チーム及びリスクレベルに応じ顧問弁護士等を含む外部アドバイザーを交えたチームを編成し迅速な対応を行うことにより、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備する。

内部監査部門は各部門ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に経営会議・取締役会及び監査役に報告するものとする。また当監査結果に基づき、経営会議・取締役会において改善策を審議・決定する。

**(4) 財務報告の適正性を確保するための体制**

適正な財務報告を確保するための全社の方針手続きを定め、また定期的見直しを行い、常に適切な制度整備、運用を行うものとする。

財務報告の誤謬、虚偽記載に対してリスクとなる事項を定期的に評価し、リスクを低減するための制度整備、運用を行うものとする。

財務報告の適正性を確保するためのIT環境を適正に整備し、運用を行うものとする。

財務報告の適正性を確保するための取締役会、監査役、各組織、各従業員の役割を適正に整備し、運用を行うものとする。

**(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、経営会議を原則週1回開催し、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議し、決定する。また取締役会については月1回定時に開催し、経営会議において協議した重要な議題、経営の執行方針、法令で定められた事項その他経営に関する重要事項を審議し決定するとともに、業務執行状況を監督する。

経営会議・取締役会での決定を踏まえ、各業務部門を担当する取締役は、各業務部門が実施すべき具体的な施策を講じるとともに、権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善整備する。

**(6) 当社グループ及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社グループにおいて親会社内部監査部門の定期的監査を受入れ、その報告を受けるとともに、親会社の担当役員と情報交換を行い、コンプライアンス上の課題及び効率性の観点からの課題を把握する。

親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引その他の施策を実施するに当たっては、必ず取締役会に付議の上、決定する。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役は職務を補助する組織を総務部とし、監査役は総務部所属のスタッフに監査業務に必要な事項を命令することができる。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた前項スタッフは、その命令に関して、取締役、内部監査部門等からの指揮命令は受けない。

同スタッフの適切な業務の遂行のため、人事考課・任命・解任・人事異動・賃金等の改定については、監査役の同意を得たうえで決定するものとし、取締役からの独立性を確保する。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役は監査役会に対し、次に定める事項を報告することとする。

ア．毎月の経営状況として重要な事項

イ．会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事項

ウ．内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項

エ．重大な法令・定款違反

オ．社内通報システムの通報状況及びその内容

カ．その他コンプライアンス上の重要な事項

使用人は前項イ.及びエ.に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。

**(9) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役会と代表取締役社長並びに各業務執行取締役、監査法人との間の定期的な意見交換の場を設定する。

前項に拘わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

監査役会に対して、必要に応じて専門の弁護士・会計士等を招聘し、監査業務に関する助言等を受入れる機会を保障する。

**八．リスク管理体制の整備の状況**

リスク管理及びコンプライアンスに対する全社的な取組みとして、コンプライアンス部門が中心となり、従業員に対するコンプライアンス教育を実施するとともに、法令遵守のための行動規範の徹底や、具体的事例を紹介したコンプライアンス通信を発行するなど、啓蒙・教育活動を実施しております。

反社会的勢力に対する対応につきましては、当社が加盟している静岡県企業防衛対策協議会などの外部機関と協力体制をとっております。

**二．内部監査及び監査役監査の状況**

当社は、内部監査部門として経営監査室を設置しております。提出日現在12名を配置し、コンプライアンス体制の状況や諸業務の運用状況の適正性などの監査をしております。その監査結果は経営会議・取締役会及び監査役会に報告する体制を整えております。

監査役会は提出日現在、常勤監査役1名を含め4名の社外監査役で構成する体制をとっております。監査役は、監査役会が定めた監査方針に基づき、会社の重要な会議に出席するとともに、毎月1回監査役会を開催しております。各監査役は本部・店舗等での監査を行い、第2四半期及び期末の現地棚卸しを往査するなど現場視点での改善指摘の体制を構築しております。

監査役会、経営監査室及び会計監査人は必要に応じ相互に情報及び意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。

**ホ．責任限定契約の内容の概要**

当社は社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、また期待される役割を十分発揮できるように、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を一定の限度範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役・社外監査役ともに、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額としております。提出日現在、当社と社外取締役である内田一男氏及び社外監査役である小坂田成宏氏との間で、当該責任限定契約を締結しております。

社外取締役及び社外監査役

提出日現在、当社の社外取締役は1名、社外監査役は4名であります。

社外取締役 内田一男氏はイオングループ各社における豊富な経験と幅広い見識を有しております。社外監査役 松岡洋幸氏はイオングループ各社の役員としての豊富な経験と高い見識を有しております。社外監査役 足立憲昭氏はイオングループ各社における豊富な経験と経営監査に精通した高い見識を有しております。社外監査役 小林将人氏はイオングループ各社での豊富な経験と経営監査に精通した高い見識を有しております。

各氏ともその豊富な経験等から社外取締役、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。各氏における歴任会社につきましては、「5. 役員の状況」に記載のとおりであり、当該歴任会社と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係につきましては、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク (9)親会社イオン株式会社との関係について」、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 関連当事者情報」に記載しております。各氏ともに当社のその他の取締役、監査役と人的関係はなく、その他当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針については特段定めておりませんが、選任にあたっては、経験、見識、人的関係、その他の利害関係等を考慮した上で社外取締役、社外監査役としての職務を遂行できる人材であることを基本的な考え方としております。

社外監査役 小坂田成宏氏は弁護士として法務に関する専門的知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。また同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

社外取締役は取締役会に出席し、経営監査室及びコンプライアンス部門、財務経理部門等の内部統制部門から適時報告を受けます。社外監査役は取締役会及び監査役会に出席するとともに経営監査室、内部統制部門から適時報告を受ける体制としており、また会計監査人から四半期レビュー報告、期末監査報告を受けるとともに適時情報交換を行う体制としております。

以上のように当社は経営の健全性を確保するため、独立役員1名を含む4名の社外監査役による経営監視監督体制と社外取締役1名を含む10名の取締役による経営執行体制をとっております。更には今後、より独立性の高い人材を取締役、監査役に迎えることができれば、より一層経営の透明性を高めガバナンス体制の強化を図るなどの効果も期待できるものと考えており、検討を行ってまいります。

役員の報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績報酬型ス トックオプ ション	業績報酬	役員退職 慰 労 金	
取締役(社外取締役を除く)	159,660	104,139	22,946	22,115	10,460 (注)4	11 (注)1
監査役(社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	- (注)2
社外役員	20,808	20,808	-	-	-	4 (注)3

- (注) 1 当社の当事業年度末の取締役(社外取締役を除く)は9名ですが、平成26年5月23日開催の第52期定時株主総会で退任した取締役2名が含まれております。
- 2 当社の当事業年度末の監査役の全員が社外監査役であります。
- 3 当社の当事業年度末の社外役員の員数は社外取締役1名、社外監査役4名の計5名ですが、無報酬である社外取締役1名は含まれておりません。
- 4 平成26年5月23日開催の第52期定時株主総会で退任した取締役1名に対し、役員退職慰労金制度廃止日(平成19年5月24日開催の第45期定時株主総会決議)までの在任期間に対応する慰労金を支給しております。

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

二. 役員の報酬等の額の決定に関する方針及び決定方法

取締役の報酬は、基本報酬、業績報酬、株式報酬型ストックオプションで構成されており、株主総会にて承認された報酬枠の範囲内で取締役会にて決定しております。各取締役の報酬は、担当する職務、責任、業績、貢献度等の要素を基準として、総合的に勘案して決定しております。

監査役の報酬総額については、株主総会が決定する報酬総額の限度内にて、監査役の協議により決定しております。



株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 7 銘柄  
貸借対照表額の合計額 50,115千円

上記はすべて非上場株式であります。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	35	-	0	21	-

会計監査の状況

会計監査業務を執行している公認会計士の氏名、所属する監査法人は、次のとおりです。

公認会計士の氏名	所属する監査法人名
松村 浩司	有限責任監査法人トーマツ
酒井 博康	有限責任監査法人トーマツ

各氏とも、継続関与年数は7年を超えておりません。なお、上記の他に監査業務に関わる補助者13名（うち、公認会計士4名）がおります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．剰余金の配当等の決定機関について

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等について株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。なお、中間配当を行う場合は、定款に基準日を8月31日と定めております。

ハ．社外取締役及び社外監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役に対し、同法第423条第1項の損害賠償責任を、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額としております。これは有用な人材を迎えることができるよう、また期待される役割を十分発揮でき得る環境を整備することを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	39,975	-	37,500	4,000
連結子会社	-	-	-	-
計	39,975	-	37,500	4,000

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社であるイオンマックスバリュ(広州)商業有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートマツのメンバーファームに対して監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社であるイオンマックスバリュ(広州)商業有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートマツのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が会計監査人に支払いをした非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)に関する助言・指導であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、会社規模、監査日数等の要素を勘案し、決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,043,002	6,367,627
売掛金	50,306	50,219
商品	4,476,722	5,357,767
貯蔵品	35,421	49,193
繰延税金資産	445,659	421,894
未収入金	3,124,797	4,483,244
関係会社預け金	4,240,000	5,610,515
その他	709,389	725,583
<b>流動資産合計</b>	<b>18,125,298</b>	<b>23,066,046</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	35,489,712	36,470,765
減価償却累計額	15,333,522	17,111,479
建物及び構築物(純額)	20,156,189	19,359,285
車両運搬具	12,899	13,384
減価償却累計額	10,721	11,507
車両運搬具(純額)	2,178	1,877
工具、器具及び備品	10,607,798	10,862,555
減価償却累計額	7,695,954	8,049,079
工具、器具及び備品(純額)	2,911,844	2,813,475
土地	13,783,108	14,321,463
リース資産	1,038,667	973,642
減価償却累計額	281,812	334,947
リース資産(純額)	756,855	638,695
建設仮勘定	50,577	12,335
<b>有形固定資産合計</b>	<b>37,660,753</b>	<b>37,147,133</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	1,078,628	888,089
その他	249,572	244,090
<b>無形固定資産合計</b>	<b>1,328,200</b>	<b>1,132,179</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	50,150	50,115
長期貸付金	40,975	38,427
長期前払費用	1,151,980	1,310,760
繰延税金資産	3,381,943	3,541,694
差入保証金	4,788,001	4,670,877
その他	54,598	46,649
貸倒引当金	47,938	4,368
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>9,419,709</b>	<b>9,654,157</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>48,408,664</b>	<b>47,933,469</b>
<b>資産合計</b>	<b>66,533,962</b>	<b>70,999,516</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	11,543,347	14,046,383
1年内返済予定の長期借入金	258,796	248,796
リース債務	38,506	40,246
未払法人税等	887,034	1,037,831
賞与引当金	570,821	617,697
役員業績報酬引当金	18,239	41,387
店舗閉鎖損失引当金	6,688	-
ポイント引当金	3,086	16,014
その他	4,123,519	5,538,488
流動負債合計	17,450,040	21,586,846
<b>固定負債</b>		
長期借入金	400,280	151,484
リース債務	617,330	577,083
退職給付引当金	4,034,669	-
商品券回収損失引当金	14,380	9,968
退職給付に係る負債	-	4,316,449
長期預り保証金	1,033,698	1,025,955
資産除去債務	1,342,389	1,419,713
その他	180,986	95,806
固定負債合計	7,623,735	7,596,460
負債合計	25,073,775	29,183,306
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,267,850	2,267,850
資本剰余金	3,382,389	3,382,389
利益剰余金	35,421,778	36,049,269
自己株式	135,386	121,953
株主資本合計	40,936,631	41,577,554
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	18	-
為替換算調整勘定	122,480	151,868
退職給付に係る調整累計額	-	146,999
その他の包括利益累計額合計	122,499	4,869
新株予約権	29,080	27,664
少数株主持分	371,975	206,121
純資産合計	41,460,187	41,816,209
負債純資産合計	66,533,962	70,999,516

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上高	198,199,532	204,583,947
売上原価	148,932,416	154,476,875
売上総利益	49,267,115	50,107,071
その他の営業収入	3,649,824	4,082,440
営業総利益	52,916,940	54,189,512
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 49,703,957	<sup>1</sup> 50,924,616
営業利益	3,212,983	3,264,896
営業外収益		
受取利息	39,320	41,031
受取配当金	3,888	14
為替差益	-	81,205
還付加算金	15,509	-
ポイント失効益	34,339	-
貸倒引当金戻入額	-	21,602
雑収入	51,881	64,356
営業外収益合計	144,940	208,210
営業外費用		
支払利息	70,464	64,849
為替差損	3,328	-
合併関連費用	4,595	-
支払補償費	8,777	17,923
雑損失	20,477	13,745
営業外費用合計	107,643	96,519
経常利益	3,250,279	3,376,587
特別利益		
固定資産売却益	122,008	-
投資有価証券売却益	107,880	-
関係会社出資金売却益	78,227	-
その他	5,241	-
特別利益合計	313,358	-
特別損失		
固定資産除却損	<sup>2</sup> 70,460	<sup>2</sup> 2,778
減損損失	<sup>3</sup> 637,920	<sup>3</sup> 869,167
中途解約金	146,978	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	8,321	8,000
その他	47,109	13
特別損失合計	910,789	879,960
税金等調整前当期純利益	2,652,848	2,496,627
法人税、住民税及び事業税	1,013,541	1,471,147
法人税等調整額	146,165	57,523
法人税等合計	1,159,706	1,413,623
少数株主損益調整前当期純利益	1,493,141	1,083,004
少数株主損失( )	83,638	185,446
当期純利益	1,576,780	1,268,450

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,493,141	1,083,004
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	73,747	18
為替換算調整勘定	204,134	48,979
その他の包括利益合計	130,387	48,960
包括利益	1,623,528	1,131,964
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,625,513	1,297,819
少数株主に係る包括利益	1,985	165,854

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,167,850	2,893,374	34,470,988	138,728	39,393,484
当期変動額					
剰余金の配当			625,551		625,551
当期純利益			1,576,780		1,576,780
自己株式の取得				831	831
自己株式の処分			438	4,173	3,734
合併による増加	100,000	489,014			589,014
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	100,000	489,014	950,790	3,341	1,543,146
当期末残高	2,267,850	3,382,389	35,421,778	135,386	40,936,631

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	73,766	-	-	73,766	20,136	228,800	39,716,186
当期変動額							
剰余金の配当							625,551
当期純利益							1,576,780
自己株式の取得							831
自己株式の処分							3,734
合併による増加							589,014
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	73,747	122,480	-	48,733	8,944	143,175	200,854
当期変動額合計	73,747	122,480	-	48,733	8,944	143,175	1,744,000
当期末残高	18	122,480	-	122,499	29,080	371,975	41,460,187



当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,267,850	3,382,389	35,421,778	135,386	40,936,631
当期変動額					
剰余金の配当			639,654		639,654
当期純利益			1,268,450		1,268,450
自己株式の取得				1,036	1,036
自己株式の処分			1,305	14,469	13,164
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	627,490	13,433	640,923
当期末残高	2,267,850	3,382,389	36,049,269	121,953	41,577,554

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	18	122,480	-	122,499	29,080	371,975	41,460,187
当期変動額							
剰余金の配当							639,654
当期純利益							1,268,450
自己株式の取得							1,036
自己株式の処分							13,164
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	18	29,387	146,999	117,630	1,416	165,854	284,901
当期変動額合計	18	29,387	146,999	117,630	1,416	165,854	356,022
当期末残高	-	151,868	146,999	4,869	27,664	206,121	41,816,209

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,652,848	2,496,627
減価償却費	3,089,353	2,930,408
減損損失	637,920	869,167
のれん償却額	190,446	190,539
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	43,570
賞与引当金の増減額(は減少)	13,302	43,873
役員業績報酬引当金の増減額(は減少)	8,141	23,148
退職給付引当金の増減額(は減少)	19,919	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	56,321
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	-	6,688
商品券回収損失引当金の増減額(は減少)	4,467	4,412
ポイント引当金の増減額(は減少)	2,817	11,182
受取利息及び受取配当金	43,209	41,046
支払利息	70,464	64,849
投資有価証券売却損益(は益)	107,880	21
固定資産売却損益(は益)	122,008	-
関係会社出資金売却損益(は益)	78,227	-
固定資産除却損	70,460	2,778
為替差損益(は益)	6,270	81,205
売上債権の増減額(は増加)	5,270	86
たな卸資産の増減額(は増加)	441,123	867,036
その他の資産の増減額(は増加)	254,227	1,352,210
仕入債務の増減額(は減少)	554,819	2,465,856
その他の負債の増減額(は減少)	429,098	519,411
その他	183,071	984,319
小計	5,346,694	8,262,381
利息及び配当金の受取額	43,230	41,071
利息の支払額	69,684	64,462
法人税等の支払額	26,215	1,306,351
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,294,025	6,932,639
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
関係会社出資金の売却による収入	223,389	-
有形固定資産の取得による支出	4,462,194	3,124,921
有形固定資産の売却による収入	188,925	-
無形固定資産の取得による支出	85,176	80,959
投資有価証券の売却による収入	169,901	34
敷金及び保証金の差入による支出	110,102	80,065
敷金及び保証金の回収による収入	261,552	290,679
事業譲受による支出	40,558	78,086
その他	223,542	288,988
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,077,806	3,362,307
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の返済による支出	450,000	-
長期借入金の返済による支出	258,796	258,796
リース債務の返済による支出	48,304	49,572
自己株式の取得による支出	831	1,036
配当金の支払額	625,551	639,654
その他	196	174
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,383,287	948,884
現金及び現金同等物に係る換算差額	179,548	67,366
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	12,479	2,688,813
現金及び現金同等物の期首残高	8,990,719	9,405,378
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	402,180	-
現金及び現金同等物の期末残高	9,405,378	12,094,192



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

イオンマックスバリュ(広州)商業有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

持分法を適用した関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社

当連結会計年度において新たに取得した株式会社エスオーは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

イオンマックスバリュ(広州)商業有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品

主として「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める、売価還元平均原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	(営業店舗)	20年
	(建物附属設備)	2~20年
	(構築物)	2~20年
車両運搬具		2~4年
工具、器具及び備品		2~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員及びフレックス社員（パートタイマー）の賞与の支給に備え、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員業績報酬引当金

役員業績報酬の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

ポイント引当金

連結子会社が実施するポイント制度において、ポイントの使用により発生する費用負担に備え、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。

商品券回収損失引当金

一定期間経過後収益に計上した未回収商品券について、将来の回収時の損失に備えるため、合理的な見積りによる将来の回収見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。また、過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理することとしております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務の額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が4,316,449千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が146,999千円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は8.27円減少しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間（6年～15年）で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成28年2月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務の計算方法が変更されることにより、平成28年2月期の期首において退職給付に係る負債が511,291千円減少し、利益剰余金が333,362千円増加する見込みです。なお、勤務費用の計算方法が変更されることによる連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外費用」の「雑損失」に含めて表示していた「支払補償費」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた29,254千円は、「支払補償費」8,777千円、「雑損失」20,477千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)  
該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
従業員給料及び賞与	21,580,713千円	21,655,417千円
賞与引当金繰入額	570,821	614,695
役員業績報酬引当金繰入額	17,839	40,987
退職給付費用	419,858	436,175
不動産賃借料	5,901,309	6,181,349

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
建物及び構築物	1,916千円	1,742千円
工具、器具及び備品	47,838	1,036
無形固定資産その他	18,846	-
長期前払費用	1,858	-
計	70,460	2,778

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。  
前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位：千円)

用途	場所	種類及び減損損失			
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	その他	合計
店舗	グラッテ大谷店 (静岡市駿河区)	132,878	22,339	-	155,218
店舗	マークイズ静岡店 (静岡市葵区)	189,385	80,629	10,567	280,582
店舗	キミサワ壱町田店 (静岡県三島市)	25,126	24,124	1,593	50,844
店舗	キミサワ港南台SC店 (横浜市港南区)	18,829	20,989	1,939	41,758
店舗	キミサワ御殿場便船塚店 (静岡県御殿場市)	20,698	14,207	1,858	36,764
店舗	キミサワ厚木旭町店 (神奈川県厚木市)	16,464	16,509	1,054	34,028
店舗	キミサワせせらぎパーク三好店 (静岡県三島市)	11,173	12,825	1,338	25,337
店舗	キミサワ広小路店他 (静岡県三島市他)	1,326	10,721	1,338	13,386
	合計	415,882	202,347	19,690	637,920

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗及び賃貸不動産を基礎とし、また遊休資産については物件毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店の意思決定をした店舗等の資産グループ及び市況の変化に伴い市場価格の著しく下落した遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価しておりますが、重要性が乏しい土地については固定資産税評価額を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを6.9%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：千円）

用途	場所	種類及び減損損失					合計
		建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地	リース資産	その他	
店舗	マックスバリュ エクスプレス静岡唐瀬店 （静岡市葵区）	13,269	2,095	1,172	-	92	16,629
店舗	マックスバリュ エクスプレス清水町徳倉店 （静岡県駿東郡清水町）	53,128	14,156	-	-	1,021	68,306
店舗	キミサワ御殿場246店 （静岡県御殿場市）	95,946	20,671	7,940	65,025	1,291	190,874
店舗	マックスバリュ相模原東橋本店 （相模原市緑区）	146,540	67,740	-	-	4,754	219,035
店舗	マックスバリュ島田阿知ヶ谷店 （静岡県島田市）	79,037	78,646	-	-	2,733	160,418
店舗	マックスバリュ浜松立野店 （浜松市南区）	45,810	12,213	-	-	63,212	121,236
店舗	ザ・コンボ厚木妻田店 （神奈川県厚木市）	24,672	23,416	-	-	44,577	92,666
	合計	458,405	218,942	9,112	65,025	117,682	869,167

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗及び賃貸不動産を基礎とし、また遊休資産については物件毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店の意思決定をした店舗等の資産グループ及び市況の変化に伴い市場価格の著しく下落した遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価しておりますが、重要性が乏しい土地については固定資産税評価額を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを6.6%で割り引いて算定しております。



(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	27,971千円	0千円
組替調整額	107,880	20
税効果調整前	79,908	21
税効果額	6,161	2
その他有価証券評価差額金	73,747	18
為替換算調整勘定：		
当期発生額	244,961	48,979
組替調整額	40,826	-
税効果調整前	204,134	48,979
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	204,134	48,979
その他の包括利益合計	130,387	48,960

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	17,494,500	388,800	-	17,883,300
合計	17,494,500	388,800	-	17,883,300
自己株式				
普通株式(注)2,3	118,078	600	3,550	115,128
合計	118,078	600	3,550	115,128

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加388,800株は、イオンキミサワ株式会社の吸収合併による新株式発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加600株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,550株は、ストック・オプションの行使による減少3,400株及び単元未満株式の売渡しによる減少150株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	29,080
合計		-	-	-	-	-	29,080

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年4月16日 取締役会	普通株式	625,551	36.00	平成25年2月28日	平成25年5月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年4月16日 取締役会	普通株式	639,654	利益剰余金	36.00	平成26年2月28日	平成26年5月8日

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	17,883,300	-	-	17,883,300
合計	17,883,300	-	-	17,883,300
自己株式				
普通株式(注)1,2	115,128	650	12,300	103,478
合計	115,128	650	12,300	103,478

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加650株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少12,300株は、ストック・オプションの行使による減少12,200株及び単元未満株式の売渡しによる減少100株によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	27,664
合計		-	-	-	-	-	27,664

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年4月16日 取締役会	普通株式	639,654	36.00	平成26年2月28日	平成26年5月8日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年4月15日 取締役会	普通株式	640,073	利益剰余金	36.00	平成27年2月28日	平成27年5月8日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
現金及び預金	5,043,002千円	6,367,627千円
関係会社預け金	4,240,000	5,610,515
預け金(流動資産その他)	122,376	116,048
現金及び現金同等物	9,405,378	12,094,192

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として営業用店舗設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成26年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	3,170,904	2,621,418	-	549,486
工具、器具及び備品	8,548	8,548	-	-
合計	3,179,453	2,629,966	-	549,486

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成27年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	2,514,904	2,048,624	106,221	360,058
合計	2,514,904	2,048,624	106,221	360,058

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	190,436	156,092
1年超	513,041	356,949
合計	703,477	513,041
リース資産減損勘定期末残高	-	49,467

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
支払リース料	246,236	222,174
リース資産減損勘定の取崩額	10,547	56,754
減価償却費相当額	147,378	83,206
支払利息相当額	43,802	31,738
減損損失	-	106,221

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
1年内	4,493,428	3,685,938
1年超	13,564,212	11,712,393
合計	18,057,640	15,398,331

(貸主側)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
1年内	153,744	127,810
1年超	907,785	773,308
合計	1,061,529	901,118

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行借入による間接金融によっております。

なお、デリバティブ取引は、行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金は償還日は最長で決算日後3年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、差入保証金については、差入先ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成26年2月28日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	5,043,002	5,043,002	-
未収入金	3,124,797	3,124,797	-
関係会社預け金	4,240,000	4,240,000	-
投資有価証券	35	35	-
差入保証金	4,684,437		
貸倒引当金	13,000		
	4,671,437	4,415,705	255,732
資産計	17,079,273	16,823,540	255,732
買掛金	11,543,347	11,543,347	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借 入金含む)	659,076	660,126	1,050
長期預り保証金	1,029,827	999,558	30,269
負債計	13,232,251	13,203,032	29,218

当連結会計年度(平成27年2月28日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	6,367,627	6,367,627	-
未収入金	4,483,244	4,483,244	-
関係会社預け金	5,610,515	5,610,515	-
差入保証金	4,567,314	4,407,871	159,442
資産計	21,028,702	20,869,259	159,442
買掛金	14,046,383	14,046,383	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借 入金含む)	400,280	402,523	2,243
長期預り保証金	1,020,564	1,009,569	10,994
負債計	15,467,227	15,458,476	8,751

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

現金及び預金、未収入金、関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値によっております。

負債

買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
非 上 場 株 式	50,115	50,115
差 入 保 証 金	103,563	103,563
長 期 預 り 保 証 金	3,870	5,390

非上場株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。差入保証金のうち償還予定が合理的に見積れず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「差入保証金」には含めておりません。長期預り保証金のうち返還予定が合理的に見積れず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「長期預り保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,043,002	-	-	-
未収入金	3,124,797	-	-	-
関係会社預け金	4,240,000	-	-	-
差入保証金	217,071	419,610	402,734	354,368
合 計	12,624,872	419,610	402,734	354,368

差入保証金については、償還予定額が確定しているもののみを記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(3,290,652千円)については、償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度（平成27年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,367,627	-	-	-
未収入金	4,483,244	-	-	-
関係会社預け金	5,610,515	-	-	-
差入保証金	183,346	305,069	383,878	304,494
合 計	16,644,734	305,069	383,878	304,494

差入保証金については、償還予定額が確定しているもののみを記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(3,390,525千円)については、償還予定額には含めておりません。



(注4) 長期借入金及び長期預り保証金のうち、金利の負担を伴うものの決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(平成26年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	258,796	248,796	134,284	17,200	-	-
長期預り保証金	3,927	994	-	-	-	-
合計	262,723	249,790	134,284	17,200	-	-

当連結会計年度(平成27年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	248,796	129,084	22,400	-	-	-
長期預り保証金	994	-	-	-	-	-
合計	249,790	129,084	22,400	-	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成26年2月28日)及び当連結会計年度(平成27年2月28日)  
 重要性が乏しいため注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成25年3月1日至平成26年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を設けております。また、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

なお、連結子会社は退職給付制度を設けておりません。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	4,256,215千円
未認識数理計算上の差異	510,830
未認識過去勤務債務 (注)	289,284
退職給付引当金	4,034,669

(注)平成24年5月に行なった当社の退職金規程の改定により、過去勤務債務が発生しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	272,412千円
利息費用	70,092
数理計算上の差異の費用処理額	28,247
過去勤務債務の費用処理額	35,422
その他 (注)	84,528
退職給付費用	419,858

(注)確定拠出年金の掛金支払額及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

0.8%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

発生翌連結会計年度より10年

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

発生した連結会計年度より10年

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を設けております。また、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

なお、連結子会社は退職給付制度を設けておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,256,215千円
勤務費用	299,966
利息費用	34,049
数理計算上の差異の発生額	29,547
退職給付の支払額	303,329
退職給付債務の期末残高	4,316,449

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	- 千円
年金資産	-
	-
非積立型制度の退職給付債務	4,316,449
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,316,449
退職給付に係る負債	4,316,449
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,316,449

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	299,966千円
利息費用	34,049
数理計算上の差異の費用処理額	61,057
過去勤務費用の費用処理額	35,422
確定給付制度に係る退職給付費用	359,651

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	253,861千円
未認識数理計算上の差異	479,320
合計	225,458

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の基礎

割引率	0.8%
-----	------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は76,221千円であります。

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
一般管理費の株式報酬費	13,440	22,946

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

会社名	当社	当社	当社
決議年月日	平成22年4月20日取締役会 決議	平成23年4月14日取締役会 決議	平成24年4月12日取締役会 決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名	当社取締役 10名	当社取締役 10名
株式の種類別のストック・ オプションの付与数(注)	普通株式 10,400株	普通株式 20,000株	普通株式 20,000株
付与日	平成22年5月6日	平成23年5月2日	平成24年5月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自平成22年6月7日 至平成37年6月6日	自平成23年6月2日 至平成38年6月1日	自平成24年6月1日 至平成39年5月31日

会社名	当社	当社
決議年月日	平成25年4月9日取締役会 決議	平成26年4月8日取締役会 決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名	当社取締役 9名
株式の種類別のストック・ オプションの付与数(注)	普通株式 10,100株	普通株式 9,900株
付与日	平成25年5月1日	平成26年5月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自平成25年6月1日 至平成40年5月31日	自平成26年6月1日 至平成41年5月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

決議年月日	平成22年4月20日	平成23年4月14日	平成24年4月12日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	1,800	5,100	12,100
権利確定	-	-	-
権利行使	900	1,700	3,700
失効	-	-	-
未行使残	900	3,400	8,400

決議年月日	平成25年4月9日	平成26年4月8日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	9,900
失効	-	-
権利確定	-	9,900
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	8,800	-
権利確定	-	9,900
権利行使	1,900	4,000
失効	-	-
未行使残	6,900	5,900

## 単価情報

	平成22年4月20日	平成23年4月14日	平成24年4月12日
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	1,425	1,425	1,418
付与日における公正な評価単価（円）	771	920	1,002

	平成25年4月9日	平成26年4月8日
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	1,418	1,430
付与日における公正な評価単価（円）	1,236	1,169

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年4月8日決議のストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

決議年月日	平成26年4月8日
使用した評価技法	ブラック・ショールズ式
株価変動性 (注) 1	15.94%
予想残存期間 (注) 2	5.14年
予想配当 (注) 3	36円 / 株
無リスク利率 (注) 4	0.197%

- (注) 1 平成21年3月14日から平成26年5月1日までの株価実績に基づき算定しております。  
 2 過去のストック・オプションの行使状況から権利行使開始日から権利行使までの期間の平均値により見積もっております。  
 3 割当日及び発行日である平成26年5月1日現在における直近の予想配当額に基づき算定しております。  
 4 予想残存期間と同期間に対応する国債の利回りに基づき算定しております。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
<b>繰延税金資産(流動)</b>		
未払事業税	82,574千円	85,491千円
賞与引当金損金算入限度超過額	212,345	205,519
資産調整勘定	10,895	10,192
その他	151,458	154,597
小計	457,275	455,801
評価性引当額	11,615	33,906
繰延税金資産合計	445,659	421,894
繰延税金資産の純額	445,659	421,894
<b>繰延税金資産(固定)</b>		
退職給付引当金	1,387,877	-
退職給付に係る負債	-	1,469,964
貸倒引当金繰入限度超過額	16,682	1,520
減価償却費損金算入限度超過額	720,467	727,983
金銭債権評定損	137,797	51,396
固定資産評価損	596,535	599,620
資産調整勘定	21,922	11,026
資産除去債務	462,016	488,924
減損損失	927,996	1,046,082
繰越欠損金	102,340	218,639
その他	102,648	65,837
小計	4,476,283	4,680,997
評価性引当額	856,376	881,432
繰延税金資産合計	3,619,907	3,799,564
<b>繰延税金負債(固定)</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	196,151	191,389
負債調整勘定	32,534	32,160
その他	9,277	34,320
繰延税金負債合計	237,964	257,870
繰延税金資産の純額	3,381,943	3,541,694

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率 (調整)	37.2%	37.2%
税率変更による影響	2.2	3.1
交際費等永久に損金算入されない項目	2.3	3.9
住民税均等割	6.0	6.5
吸収合併に伴う評価性引当額の減少	10.2	-
在外連結子会社との税率差異	1.9	2.3
在外連結子会社出資金売却損益の調整	1.2	-
評価性引当額の増減	3.5	0.6
のれん償却額等	2.5	2.7
その他	0.5	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.7	56.6

3. 税率の変更

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第10号）」が公布され、平成26年4月1日以後開始する連結会計年度より復興特別法人税が廃止されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算において使用した法定実効税率を37.2%から34.8%に変更いたしました。ただし、平成27年4月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等についての繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率の変更はありません。これによる連結財務諸表への影響は軽微であります。

4. 決算日後における法人税等の税率の変更

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）」及び「地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第2号）」が公布され、平成27年4月1日以後開始する連結会計年度より法人税率の引下げ、および事業税率が段階的に引下げられることとなりました。

これに伴い、平成27年4月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は34.8%から32.3%に変更され、平成28年4月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は34.8%から31.6%に変更されます。変更後の法定実効税率を当連結会計年度末で適用した場合、繰延税金資産が290,954千円減少し、退職給付に係る調整累計額が5,860千円、法人税等調整額（借方）が285,094千円、それぞれ増加いたします。



## (企業結合等関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## イ 当該資産除去債務の概要

店舗用土地等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を概ね取得から20年と見積り、割引率は主として1.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
期首残高	1,226,442千円	1,342,389千円
合併による増加額	77,939	-
有形固定資産の取得に伴う増加額	23,565	54,299
時の経過による調整額	24,850	25,711
資産除去債務の履行による減少額	5,166	2,660
その他の減少額	5,241	27
期末残高	1,342,389	1,419,713

## (賃貸等不動産関係)

当社グループは、静岡県その他の地域において賃貸用の施設(土地を含む。)を有しております。

賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,902,367	5,157,937
期中増減額	255,570	88,001
期末残高	5,157,937	5,245,939
期末時価	3,554,708	3,558,664

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加はイオンキミサワ株式会社との合併によるもの317,358千円、新規不動産取得によるもの145,342千円、主な減少は減価償却費205,254千円によるものであります。当連結会計年度の主な増加は新規不動産取得によるもの562,222千円、主な減少は賃貸面積変更によるもの225,846千円、減価償却費197,565千円、減損損失79,590千円によるものであります。

3 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)又は鑑定会社より鑑定評価書を取得し算定した金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	708,571	686,223
賃貸費用	623,258	621,537
差 額	85,312	64,685
そ の 他	-	93,382

(注) 1 賃貸収益はその他の営業収入に、賃貸費用(減価償却費、保険料、公租公課等)については販売費及び一般管理費に計上しております。

2 その他の主なものは減損損失であり、特別損失に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

当社グループは、「スーパーマーケット事業」と「その他事業(ミスタードーナツ事業)」の2つを事業セグメントとしております。

「その他事業」については、報告セグメントとして区分する重要性が乏しいため、「その他事業」を「スーパーマーケット事業」に結合した結果、報告セグメントが単一となるため、セグメント情報の開示は省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

当社グループは、「スーパーマーケット事業」と「その他事業(ミスタードーナツ事業)」の2つを事業セグメントとしております。

「その他事業」については、報告セグメントとして区分する重要性が乏しいため、「その他事業」を「スーパーマーケット事業」に結合した結果、報告セグメントが単一となるため、セグメント情報の開示は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%以上を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%以上を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

種類	会社の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	イオン株式会社	千葉県 美浜区	220,007	純粋持株会社	(被所有) 直接 70.2%	役員の受入 資金の寄託運 用	資金の寄託運 用 (注)	2,255,972	関係会社 預け金	4,240,000
							利息の受取 (注)	5,188	未収入金	1,549

## 取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 資金の寄託運用の取引金額は、当連結会計年度における平均残高を記載しております。利息につきましては、TIBORを勘案し、合理的に利率を決定しております。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

種類	会社の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	イオン株式会社	千葉県 美浜区	220,007	純粋持株会社	(被所有) 直接 70.1%	役員の受入 資金の寄託運 用	資金の寄託運 用 (注)	3,332,328	関係会社 預け金	5,600,000
							利息の受取 (注)	6,952	未収入金	1,611

## 取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 資金の寄託運用の取引金額は、当連結会計年度における平均残高を記載しております。利息につきましては、TIBORを勘案し、合理的に利率を決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

種類	会社の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	イオン商品調達株式会社	千葉県 美浜区	122	商品の一括調達及び供給	-	商品の仕入	商品の仕入 (注)1	12,398,470	買掛金	1,505,714
同一の親会社をもつ会社	イオントップパリュ株式会社 (注)2	千葉県 美浜区	572	プライベートブランド商品開発	-	商品の仕入	商品の仕入 (注)1	15,768,830	買掛金	1,451,274
同一の親会社をもつ会社	イオンクレジットサービス株式会社 (注)3	東京都 千代田区	500	金融サービス	-	クレジット・電子マネー業務委託	クレジット・電子マネーの利用手数料 (注)4	1,380,264	未収入金	1,486,759
							電子マネーのカード発行業務等の受取り手数料 (注)4	320,207	未収入金	12,255
同一の親会社をもつ会社	株式会社CF Sコーポレーション	静岡県 三島市	7,092	ドラッグストア	-	不動産取引	不動産購入 (注)5	845,000	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 1 商品の仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

2 平成25年9月1日に、アイク株式会社(合併存続会社)は、イオントップパリュ株式会社(合併消滅会社)との合併によって、社名をイオントップパリュ株式会社に変更しております。取引金額はイオントップパリュ株式会社(合併消滅会社)との取引高と合併後のイオントップパリュ株式会社との取引高を合算しており、この額には合併前のアイク株式会社(合併存続会社)との取引額14,104千円が含まれております。

3 平成25年4月1日に、イオンクレジットサービス株式会社は、イオンフィナンシャルサービス株式会社に社名変更し、イオンクレジットサービス株式会社(旧社名：新イオンクレジットサービス株式会社)に対して、吸収分割により事業を移転しております。取引金額は、吸収分割前のイオンクレジットサービス株式会社(現社名：イオンフィナンシャルサービス株式会社)との取引高と、吸収分割後のイオンクレジット株式会社との取引高を合算しております。

4 取扱い手数料につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

5 不動産の購入価格については不動産鑑定士の鑑定価格を参考に決定しております。

## 当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

種類	会社の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	イオン商品調達株式会社	千葉市 美浜区	122	商品の一括調達及び供給	-	商品の仕入	商品の仕入 (注)1	14,920,518	買掛金	1,512,734
同一の親会社をもつ会社	イオントップパリュ株式会社	千葉市 美浜区	572	プライベートブランド商品開発	-	商品の仕入	商品の仕入 (注)1	16,583,152	買掛金	1,801,736
同一の親会社をもつ会社	イオンクレジットサービス株式会社	東京都 千代田区	500	金融サービス	-	クレジット・電子マネー業務委託	クレジット・電子マネーの利用手数料 (注)2	1,599,940	未収入金	2,517,130
							電子マネーのカード発行業務等の受取り手数料 (注)2	380,294	未収入金	15,016

## 取引条件及び取引条件の決定方法

- (注) 1 商品の仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。  
2 取扱い手数料につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (ア) 親会社情報

イオン株式会社(東京証券取引所に上場)

## (イ) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
1株当たり純資産額	2,310円82銭	2,338円74銭
1株当たり当期純利益金額	88円76銭	71円36銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	88円61銭	71円25銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成26年2月28日)	当連結会計年度末 (平成27年2月28日)
純資産の部の合計額 (千円)	41,460,187	41,816,209
純資産の部の合計額から控除する額 (千円)	401,056	233,785
(うち新株予約権(千円))	(29,080)	(27,664)
(うち少数株主持分(千円))	(371,975)	(206,121)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	41,059,130	41,582,423
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (千株)	17,768	17,779

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 (千円)	1,576,780	1,268,450
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	1,576,780	1,268,450
普通株式の期中平均株式数 (千株)	17,765	17,775
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	29	28
(うち新株予約権(千株))	(29)	(28)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	258,796	248,796	1.087	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	400,280	151,484	0.969	平成28年～ 平成29年
1年以内に返済予定のリース債務	38,506	40,246	4.530	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	617,330	577,083	7.922	平成32年～ 平成41年
その他有利子負債				
割賦契約に伴う未払金	3,248	-	-	
長期預り保証金	4,921	994	2.000	平成27年
合 計	1,323,082	1,018,604	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 割賦契約に伴う未払金の平均利率については、利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため記載しておりません。  
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区 分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	129,084	22,400	-	-
リース債務	42,145	44,221	46,496	48,995

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	50,526,522	101,911,682	152,269,894	204,583,947
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	524,081	971,794	1,436,335	2,496,627
四半期(当期)純利益金額 (千円)	234,159	424,126	627,390	1,268,450
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	13.18	23.87	35.30	71.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.18	10.69	11.43	36.06



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,318,390	5,702,182
売掛金	50,306	50,219
商品	4,403,297	5,101,791
貯蔵品	35,032	48,334
前払費用	489,192	524,179
繰延税金資産	445,659	421,894
未収入金	3,095,295	4,419,512
関係会社預け金	4,240,000	5,610,515
その他	210,220	207,571
流動資産合計	17,287,394	22,086,203
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	18,424,348	17,662,377
構築物	1,731,841	1,696,908
車両運搬具	2,178	1,877
工具、器具及び備品	2,769,882	2,517,014
土地	13,783,108	14,321,463
リース資産	756,855	638,695
建設仮勘定	36,961	12,335
有形固定資産合計	37,505,176	36,850,672
<b>無形固定資産</b>		
のれん	1,078,628	888,089
ソフトウェア	197,927	186,788
その他	27,288	26,680
無形固定資産合計	1,303,844	1,101,558
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	50,150	50,115
関係会社出資金	686,400	686,400
関係会社長期貸付金	-	570,000
長期貸付金	40,975	38,427
破産更生債権等	34,938	4,368
長期前払費用	1,016,439	939,717
繰延税金資産	3,381,943	3,463,234
差入保証金	4,769,046	4,641,153
その他	19,659	42,281
貸倒引当金	47,938	4,368
投資その他の資産合計	9,951,613	10,431,329
固定資産合計	48,760,634	48,383,560
資産合計	66,048,029	70,469,763

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	11,406,694	13,699,700
1年内返済予定の長期借入金	258,796	248,796
リース債務	38,506	40,246
未払金	1,994,078	2,043,847
未払費用	1,090,192	1,240,675
未払法人税等	887,034	1,037,831
未払消費税等	342,961	1,160,005
預り金	492,099	713,800
前受収益	106,133	117,735
賞与引当金	570,821	590,573
役員業績報酬引当金	18,239	41,387
店舗閉鎖損失引当金	6,688	-
その他	-	47,742
流動負債合計	17,212,246	20,982,344
固定負債		
長期借入金	400,280	151,484
リース債務	617,330	577,083
退職給付引当金	4,034,669	4,090,991
商品券回収損失引当金	14,380	9,968
長期預り保証金	1,029,099	1,008,067
資産除去債務	1,342,389	1,419,713
その他	180,986	95,806
固定負債合計	7,619,135	7,353,114
負債合計	24,831,381	28,335,458
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,267,850	2,267,850
資本剰余金		
資本準備金	3,382,389	3,382,389
資本剰余金合計	3,382,389	3,382,389
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	33,000,000	34,000,000
繰越利益剰余金	2,672,695	2,578,355
利益剰余金合計	35,672,695	36,578,355
自己株式	135,386	121,953
株主資本合計	41,187,547	42,106,640
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18	-
評価・換算差額等合計	18	-
新株予約権	29,080	27,664
純資産合計	41,216,647	42,134,305
負債純資産合計	66,048,029	70,469,763

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上高	197,280,499	202,583,110
売上原価	148,131,803	152,758,451
売上総利益	49,148,696	49,824,658
その他の営業収入	3,630,859	2,403,533
営業総利益	52,779,556	53,857,191
販売費及び一般管理費	1,249,150,545	1,250,112,581
営業利益	3,629,010	3,744,609
営業外収益		
受取利息	234,608	247,637
受取配当金	3,888	14
為替差益	3,401	81,207
貸倒引当金戻入額	-	21,602
還付加算金	15,509	-
ポイント失効益	34,339	-
雑収入	51,821	54,575
営業外収益合計	143,569	205,037
営業外費用		
支払利息	70,464	64,849
支払補償費	8,777	17,923
合併関連費用	4,595	-
債権譲渡損	-	214,861
雑損失	20,268	11,822
営業外費用合計	104,106	109,457
経常利益	3,668,474	3,840,189
特別利益		
固定資産売却益	122,008	-
投資有価証券売却益	107,880	-
その他	5,241	-
特別利益合計	235,130	-
特別損失		
固定資産除却損	70,460	2,778
関係会社出資金売却損	5,411	-
減損損失	637,920	869,167
店舗閉鎖損失引当金繰入額	8,321	8,000
中途解約金	146,978	-
その他	47,109	-
特別損失合計	916,200	879,946
税引前当期純利益	2,987,403	2,960,243
法人税、住民税及び事業税	1,013,541	1,471,147
法人税等調整額	146,165	57,523
法人税等合計	1,159,706	1,413,623
当期純利益	1,827,696	1,546,620

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,167,850	2,893,374	32,000,000	2,470,988	34,470,988	138,728	39,393,484
当期変動額							
別途積立金の積立			1,000,000	1,000,000	-		-
剰余金の配当				625,551	625,551		625,551
当期純利益				1,827,696	1,827,696		1,827,696
自己株式の取得						831	831
自己株式の処分				438	438	4,173	3,734
合併による増加	100,000	489,014					589,014
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	100,000	489,014	1,000,000	201,706	1,201,706	3,341	1,794,063
当期末残高	2,267,850	3,382,389	33,000,000	2,672,695	35,672,695	135,386	41,187,547

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	73,766	20,136	39,487,386
当期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			625,551
当期純利益			1,827,696
自己株式の取得			831
自己株式の処分			3,734
合併による増加			589,014
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	73,747	8,944	64,802
当期変動額合計	73,747	8,944	1,729,260
当期末残高	18	29,080	41,216,647

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,267,850	3,382,389	33,000,000	2,672,695	35,672,695	135,386	41,187,547
当期変動額							
別途積立金の積立			1,000,000	1,000,000	-		-
剰余金の配当				639,654	639,654		639,654
当期純利益				1,546,620	1,546,620		1,546,620
自己株式の取得						1,036	1,036
自己株式の処分				1,305	1,305	14,469	13,164
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	1,000,000	94,339	905,660	13,433	919,093
当期末残高	2,267,850	3,382,389	34,000,000	2,578,355	36,578,355	121,953	42,106,640

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	18	29,080	41,216,647
当期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			639,654
当期純利益			1,546,620
自己株式の取得			1,036
自己株式の処分			13,164
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18	1,416	1,435
当期変動額合計	18	1,416	917,657
当期末残高	-	27,664	42,134,305

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める、売価還元平均原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

経済的耐用年数に基づく定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

（営業店舗） 20年

（建物附属設備） 2年～20年

構築物 2年～20年

車両運搬具 2年～4年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

## 5. 引当金の計上基準

### (1)貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2)賞与引当金

従業員及びフレックス社員（パートタイマー）の賞与の支給に備え、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

### (3)役員業績報酬引当金

役員業績報酬の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

### (4)店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

### (5)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

### (6)商品券回収損失引当金

一定期間経過後収益に計上した未回収商品券について、将来の回収時の損失に備えるため、合理的な見積りによる将来の回収見込額を計上しております。

## 6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間（6年～15年）で均等償却しております。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2)消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において「営業外費用」の「雑損失」に含めて表示していた「支払補償費」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた29,046千円は、「支払補償費」8,777千円、「雑損失」20,268千円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において費目別に区分掲記していた「販売費及び一般管理費」は、当事業年度より損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、「販売費及び一般管理費」として一括掲記し、その主要な費目及び金額を注記する方法に変更しております。

前事業年度及び当事業年度における販売費及び一般管理費の主要な費目並びに金額は、「注記事項(損益計算書関係)」に記載のとおりであります。なお、前事業年度において費目別に区分掲記していた「広告宣伝費」1,880,662千円、「販売促進費」2,450,925千円、「法定福利及び厚生費」2,897,217千円、「水道光熱費」3,881,835千円、「修繕維持費」2,226,231千円については、販売費及び一般管理費の100分の10以下のため、主要な費目としての記載を省略しております。

(単体簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用および注記の免除等に係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。



## (貸借対照表関係)

## 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
短期金銭債権	4,320千円	185,959千円
短期金銭債務	220,154	274,704

## (損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56.3%、当事業年度56.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43.7%、当事業年度43.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
従業員給料及び賞与	21,412,816千円	21,431,037千円
賞与引当金繰入額	570,821	590,573
役員業績報酬引当金繰入額	17,839	40,987
退職給付費用	419,858	436,175
不動産賃借料	5,833,142	6,110,752
減価償却費	3,038,348	2,841,472
のれん償却額	190,446	190,539

## 2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業取引による取引高		
その他の営業収入	- 千円	2,624千円
販売費及び一般管理費	610,760	810,330
営業取引以外の取引による取引高	5,188	7,237

## (有価証券関係)

関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額686,400千円、前事業年度の貸借対照表計上額686,400千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	82,574千円	85,491千円
賞与引当金損金算入限度超過額	212,345	205,519
資産調整勘定	10,895	10,192
その他	139,843	120,690
繰延税金資産合計	445,659	421,894
繰延税金資産の純額	445,659	421,894
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	1,387,877	1,391,504
貸倒引当金繰入限度超過額	16,682	1,520
減価償却費損金算入限度超過額	720,410	727,745
金銭債権評定損	137,797	51,396
固定資産評価損	596,535	599,620
資産調整勘定	21,922	11,026
資産除去債務	462,016	488,924
減損損失	927,996	1,046,082
その他	102,648	65,837
小計	4,373,887	4,383,659
評価性引当額	753,980	662,554
繰延税金資産合計	3,619,907	3,721,105
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	196,151	191,389
負債調整勘定	32,534	32,160
その他	9,277	34,320
繰延税金負債合計	237,964	257,870
繰延税金資産の純額	3,381,943	3,463,234

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率 (調整)	37.2%	37.2%
税率変更による影響	2.0	2.6
交際費等永久に損金算入されない項目	2.0	3.2
住民税均等割	5.4	5.5
吸収合併に伴う評価性引当額の減少	9.0	-
評価性引当額の減少	0.4	3.3
のれん償却額等	2.2	2.3
その他	0.6	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.8	47.8

3. 税率の変更

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律(平成26年法律第10号)」が公布され、平成26年4月1日以後開始する事業年度より復興特別法人税が廃止されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算において使用した法定実効税率を37.2%から34.8%に変更いたしました。ただし、平成27年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等についての繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率の変更はありません。これによる財務諸表への影響は軽微であります。

4. 決算日後における法人税等の税率の変更

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第9号)」及び「地方税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第2号)」が公布され、平成27年4月1日以後開始する事業年度より法人税率の引下げ、および事業税率が段階的に引下げられることとなりました。

これに伴い、平成27年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は34.8%から32.3%に変更され、平成28年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は34.8%から31.6%に変更されます。変更後の法定実効税率を当事業年度末で適用した場合、繰延税金資産が285,094千円減少し、法人税等調整額(借方)が同額増加いたします。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	18,424,348	1,221,759	417,719 (415,050)	1,566,011	17,662,377	14,401,506
	構築物	1,731,841	241,419	43,606 (43,355)	232,745	1,696,908	2,709,973
	車両運搬具	2,178	485	-	786	1,877	11,507
	工具、器具及び備品	2,769,882	787,348	251,805 (218,942)	788,411	2,517,014	7,960,317
	土地	13,783,108	558,031	19,676 (9,112)	-	14,321,463	-
	リース資産	756,855	-	65,025 (65,025)	53,134	638,695	334,947
	建設仮勘定	36,961	10,282	34,908	-	12,335	-
有形固定資産 計		37,505,176	2,819,326	832,742 (751,484)	2,641,088	36,850,672	25,418,252
無形固定資産	のれん	1,078,628	-	-	190,539	888,089	-
	ソフトウェア	197,927	76,192	184 (184)	87,147	186,788	-
	その他	27,288	530	-	1,137	26,680	-
無形固定資産 計		1,303,844	76,722	184 (184)	278,824	1,101,558	-

(注) 1. 当期減少額の( )は内書きで、減損損失の計上額を表示しております。

2. 「当期増加額」の主なものは次のとおりであります。

店舗別の主な増加

建 物	伊豆高原店	244,314千円	ザ・ビッグ静岡豊田店	173,413千円
	ザ・ビッグ甲府和戸店	158,821千円	ザ・ビッグ甲西店	72,387千円
	熱海店	67,380千円	ザ・ビッグ韮崎店	67,057千円
構 築 物	伊豆高原店	113,052千円	熱海店	92,642千円
工 具 、 器 具 及 び 備 品	ザ・ビッグ甲西店	64,414千円	ザ・ビッグ韮崎店	62,967千円
	ザ・ビッグ甲府和戸店	57,315千円	伊豆高原店	56,019千円
土 地	熱海店	548,689千円		

3. 「当期減少額」の主なものは次のとおりであります。

老朽化資産の入替や減損損失の計上等により、有形固定資産及び無形固定資産が減少しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(固定)	47,938	1,668	45,238	4,368
賞与引当金	570,821	590,573	570,821	590,573
役員業績報酬引当金	18,239	40,987	17,839	41,387
店舗閉鎖損失引当金	6,688	8,000	14,688	-
商品券回収損失引当金	14,380	-	4,412	9,968

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで																										
定時株主総会	5月中																										
基準日	2月末日																										
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日																										
1単元の株式数	100株																										
単元未満株式の買取り・買増し																											
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部																										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社																										
取次所	-																										
手数料	無料																										
公告掲載方法	電子公告 ( <a href="http://www.mv-tokai.com/ir/settlement_public.html">http://www.mv-tokai.com/ir/settlement_public.html</a> ) ただし、電子公告がやむを得ない事由によりできない場合は、日本経済新聞に掲載する。																										
株主に対する特典	<p>株主優待制度 毎年2月末日現在の100株以上の株主に対し、次のとおりAコースからEコースのいずれかを贈呈。</p> <p>(1) 発行基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>コース</th> <th>100株以上 500株未満</th> <th>500株以上 1,000株未満</th> <th>1,000株以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Aコース</td> <td>株主様ご優待券50枚 5,000円相当</td> <td>株主様ご優待券100枚 10,000円相当</td> <td>株主様ご優待券200枚 20,000円相当</td> </tr> <tr> <td>Bコース</td> <td>米久こだわりの味セット 5,000円相当</td> <td>米久こだわりの味セット 10,000円相当</td> <td>米久こだわりの味セット 20,000円相当</td> </tr> <tr> <td>Cコース</td> <td>静岡県産銘茶セット 5,000円相当</td> <td>静岡県産銘茶セット 10,000円相当</td> <td>静岡県産銘茶セット 20,000円相当</td> </tr> <tr> <td>Dコース</td> <td>花の舞清酒セット 5,000円相当</td> <td>花の舞清酒セット 10,000円相当</td> <td>花の舞清酒セット 20,000円相当</td> </tr> <tr> <td>Eコース</td> <td>お米食べくらべセット 5,000円相当</td> <td>お米食べくらべセット 10,000円相当</td> <td>お米食べくらべセット 20,000円相当</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 優待券利用方法 1,000円お買上げごとに100円券1枚をご利用いただけます。</p> <p>(3) ご利用可能店舗 当社の直営店舗及びイオングループ会社が運営する「イオン」「マックスバリュ」「イオンスーパーセンター」「まいばすけっと」「ザ・ビッグ」などの直営売場(一部店舗を除く)でご利用いただけます。</p> <p>イオンリテール(株)、イオン北海道(株)、イオン九州(株)、イオン琉球(株)、イオンビッグ(株)、マックスバリュ北海道(株)、マックスバリュ東北(株)、マックスバリュ中部(株)、マックスバリュ西日本(株)、マックスバリュ九州(株)、イオンスーパーセンター(株)、(株)光洋、マックスバリュ北東北(株)、マックスバリュ南東北(株)、マックスバリュ関東(株)、マックスバリュ長野(株)、マックスバリュ北陸(株)、まいばすけっと(株)</p> <p>(4) 「株主優待券」の有効期限 発行年翌年の6月30日まで。</p>			コース	100株以上 500株未満	500株以上 1,000株未満	1,000株以上	Aコース	株主様ご優待券50枚 5,000円相当	株主様ご優待券100枚 10,000円相当	株主様ご優待券200枚 20,000円相当	Bコース	米久こだわりの味セット 5,000円相当	米久こだわりの味セット 10,000円相当	米久こだわりの味セット 20,000円相当	Cコース	静岡県産銘茶セット 5,000円相当	静岡県産銘茶セット 10,000円相当	静岡県産銘茶セット 20,000円相当	Dコース	花の舞清酒セット 5,000円相当	花の舞清酒セット 10,000円相当	花の舞清酒セット 20,000円相当	Eコース	お米食べくらべセット 5,000円相当	お米食べくらべセット 10,000円相当	お米食べくらべセット 20,000円相当
コース	100株以上 500株未満	500株以上 1,000株未満	1,000株以上																								
Aコース	株主様ご優待券50枚 5,000円相当	株主様ご優待券100枚 10,000円相当	株主様ご優待券200枚 20,000円相当																								
Bコース	米久こだわりの味セット 5,000円相当	米久こだわりの味セット 10,000円相当	米久こだわりの味セット 20,000円相当																								
Cコース	静岡県産銘茶セット 5,000円相当	静岡県産銘茶セット 10,000円相当	静岡県産銘茶セット 20,000円相当																								
Dコース	花の舞清酒セット 5,000円相当	花の舞清酒セット 10,000円相当	花の舞清酒セット 20,000円相当																								
Eコース	お米食べくらべセット 5,000円相当	お米食べくらべセット 10,000円相当	お米食べくらべセット 20,000円相当																								

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第52期）（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日） 平成26年5月26日東海財務局長に提出

#### (2)内部統制報告書及びその添付書類

平成26年5月26日東海財務局長に提出

#### (3)四半期報告書及び確認書

（第53期第1四半期）（自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日） 平成26年7月8日東海財務局長に提出

（第53期第2四半期）（自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日） 平成26年10月7日東海財務局長に提出

（第53期第3四半期）（自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日） 平成27年1月13日東海財務局長に提出

#### (4)臨時報告書

平成26年5月27日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 5月22日

マックスバリュ東海株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 浩司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井 博康 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ東海株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ東海株式会社及び連結子会社の平成27年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マックスバリュ東海株式会社の平成27年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、マックスバリュ東海株式会社が平成27年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月22日

マックスバリュ東海株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 浩司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井 博康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ東海株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ東海株式会社の平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。